

令和5年度

国分寺市子ども若者・子育て いきいき計画 (実施状況)

国分寺市子ども家庭部
子ども若者計画課

もくじ

①	計画の位置づけ、体系図、評価方法	1
1	国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画の位置づけ	2
2	国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画の体系図	3
3	国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画の評価方法	4
②	国分寺市子ども・子育て会議答申書	5
③-1	評価方法、評価の概要（計画第4章評価部分）	7
③-2	施策評価書（計画第4章評価部分）	13
	基本目標Ⅰ - 施策（1）	14
	- 施策（2）	24
	基本目標Ⅱ - 施策（1）	30
	- 施策（2）	36
	- 施策（3）	40
	- 施策（4）	52
	基本目標Ⅲ - 施策（1）	64
	- 施策（2）	76
	基本目標Ⅳ - 施策（1）	82
	- 施策（2）	90
	- 施策（3）	104
④-1	子ども・子育て支援事業計画評価書（計画第5章評価部分）	109
④-2	子ども・子育て支援事業計画実績値等（計画第5章評価部分）	113

1

計画の位置づけ、体系図、 評価方法

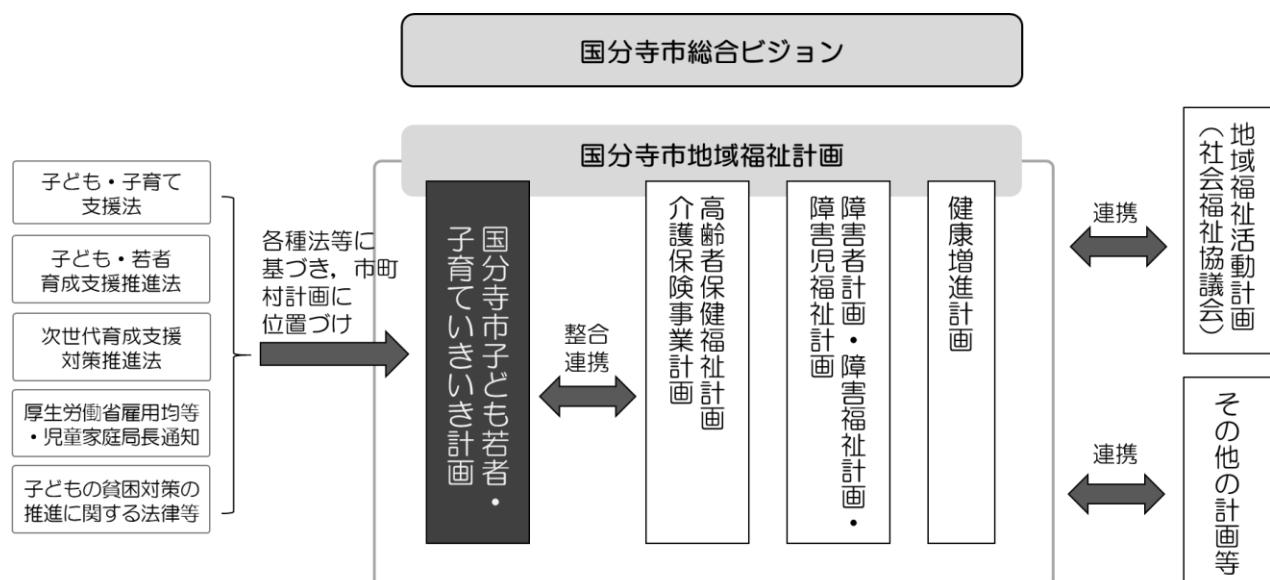
国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画（以下「本計画」といいます。）は、「国分寺市地域福祉計画」の子ども分野に係る計画として位置づけられ、本市における今後の子ども・子育て・若者支援施策の具体的な方向や取組内容について定めるものです。

また、本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」、子ども・若者育成支援推進法第9条第2項に基づく「市町村子ども・若者計画」を包含するとともに、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく「市町村行動計画」、平成26年6月17日付雇児第0617第1号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知に基づく「母子保健計画」として位置づけられます。

さらに、上記法律等に基づく計画の他に、子どもの貧困対策の推進に関する法律及び子どもの貧困対策に関する大綱を勘案した子どもの貧困対策に係る市の方針としての位置づけも含みます。

なお、本市では、子ども・子育て・若者支援を推進する総合的な計画として、「国分寺市総合ビジョン」をはじめ、上記「国分寺市地域福祉計画」等の上位・関連計画と整合性・連携を図りながら、子ども・子育て支援施策や若者支援施策を進めています。

● 本計画の位置づけ（図解）



[基本理念]

[基本目標]

[施策]

一人ひとりを大切に
みんながみんなの中で心豊かに
育ち合い、支え合う

I 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援をします。

- (1) 妊娠期からの段階や状況に応じた子育て・子育ち支援を充実する
- (2) 市民との連携による子育て・子育ち支援を充実する

II 子育て・子育ちしやすい環境を整備します。

- (1) 教育・保育環境を充実する
- (2) 仕事と生活との調和を実現する
- (3) 子どもが「居場所」と思える場所と環境を整える
- (4) 安全・安心な生活が保障される環境を整える

III 多様な子育て支援サービスを充実します。

- (1) 各家庭に応じた子育て支援サービスを充実する
- (2) 親子の健康支援サービスを充実する

IV 子ども・若者の健やかな成長と自立を支援します。

- (1) 子どもの権利を理解し、守る
- (2) 確かな学力と豊かな心を育む
- (3) 困難を有する若者を支援する

● 第5章の本計画上のつながり

第5章では、主に子ども・子育て支援法第61条に基づく「子ども・子育て支援事業計画」として、同法に定められた事業等について、各年度の量の見込み及びその確保の方策等について記載（一部第4章にも記載しています。）しています。

（1）市の評価の実施

本計画に掲げる事業について、当該事業の実施所管課が評価を行います。

なお、第4章に掲げている重点事業については、各施策の方向性に基づいて事業が実施されているかを確認し、その上で、各施策の進捗状況の評価を行います。

（2）国分寺市子ども・子育て会議への諮問

計画の適切な進行管理を進めるため、本計画第6章に基づき、第4章における市の評価（各重点事業の実施状況も含みます。）及び第5章における実績値等（以下「本市評価」といいます。）を外部委員会へ提示し、意見を求めます。

本計画の評価においては、国分寺市子ども・子育て会議へ諮問し、意見をいただくこととしています。

（3）国分寺市子ども・子育て会議の答申（評価）

国分寺市子ども・子育て会議は、本市評価に係る諮問を受け、答申（評価）を行います。

具体的には、同会議からの評価は、施策評価書（計画第4章評価部分）及び子ども・子育て支援事業計画評価書（計画第5章評価部分）の中の「国分寺市子ども・子育て会議の評価」部分に記載されます。

（4）評価の確定

本計画の評価は、国分寺市子ども・子育て会議からの答申（評価）を経て確定します。

本計画に掲げる事業を実施している所管課は、自己評価及び同会議からの答申（評価）を踏まえた上で、各事業における取組の充実・見直しを行っていきます。

2

国分寺市子ども・子育て会議 答申書



答申第3号

令和6年12月23日

国分寺市長 井澤邦夫様

国分寺市子ども・子育て会議

会長 川喜田 昌代

答申書

令和6年7月1日付け諮問第1号により諮問のあった国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画（令和2年3月策定）の実施状況について、国分寺市子ども・子育て会議設置条例（平成25年条例第55号）第3条の規定に基づき、下記のとおり答申する。

記

国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画（令和2年3月策定）における令和5年度の実施状況については、国分寺市の評価内容を確認し、別紙「施策評価書」及び「子ども・子育て支援事業計画評価書」中「国分寺市子ども・子育て会議の評価」に記載のとおり評価する。

3-1

評価方法、評価の概要 (計画第4章評価部分)

評価方法、評価の概要（計画第4章評価部分）

（1）重点事業の評価（3段階評価）／施策の方向性に係る実施状況

重点事業は、下表のとおり3段階で実施します。

また、所管課による重点事業の評価に併せて、施策の方向性に係る実施状況（施策の方向性に基づき各重点事業が実施されているかどうか）のヒアリングを実施し、確認します。

なお、施策評価書では、各施策に掲げる重点事業の実施状況を「個別事業の実施状況」としてまとめて記載します。

量的・質的実績評価基準		重点事業の評価基準	
a	令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。	A	令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。
b	令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね*達成した。	B	令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。
c	令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。	C	令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。

※ 当該年度の目標値に対して80%以上の実績値であることを基準としています。

（2）施策の進捗評価（4段階評価）

重点事業の評価結果及び施策の方向性の実施状況から、施策の進捗状況の評価を下表のとおり4段階で実施します。

なお、施策の進捗状況の評価について特記すべきことがある場合は、その旨を加筆します。

施策の進捗評価基準
順調に進んでいる。
おおむね順調に進んでいる。
やや遅れが生じている。
遅れが生じている。

（3）国分寺市子ども・子育て会議による答申（評価）

国分寺市子ども・子育て会議は、施策評価書に記載の個別事業の実施状況及び施策の方向性に係る実施状況を確認・評価した上で、施策の進捗状況の評価を行います。

同会議においても、（2）の4段階で評価（本市評価と同様であればその旨の記載に代えることも可）をした上で、特記すべきことがある場合は、その旨を加筆します。

(4) 各施策の評価概要（総括表）

達成状況		事業数	実績例
A	令和6年度の目標を達成した。 又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。	44	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童館における行事の充実[通番21] 全児童館延べ来館者数：157,624人、全児童館行事実施回数：1,230回 各児童館において、読み聞かせや工作など各年齢や発達段階に応じた遊具や活動の場の提供を行い、令和5年5月以降、中止していた料理やファイバーイベントなども再開した。また、各活動については、毎月のおたよりやホームページでの周知を行った。 ● 乳幼児母性健康相談[通番38] 乳幼児母性健康相談：9回実施、来所者数延べ270人、保健センターミニ相談会：23回実施、来所者数延べ182人 安心して身近な場所で市民が専門職に相談できるよう、乳幼児母性健康相談は計測だけではなく各相談も予約なしでも来所できるように工夫したほか、オンライン相談も実施し家庭状況等で来所が難しい場合でも相談を受けることが可能となった。専門職へ相談できる機会を増やしたこと、育児に対する不安軽減につながった。
B	令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。	23	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育コンシェルジュ事業[通番5] コンシェルジュの体制：2人、利用件数670件 情報の集約・提供、相談、利用支援等を行うことにより、教育・保育施設を円滑に利用できるようサポートした。また、障害がある児童や医療的ケアが必要な児童の入所申請には、希望施設と連絡調整を実施し、見学の日程調整・同行見学を行うなどして、利用者に寄り添ったサポートをした。 ● 放課後子どもプラン [通番27] 市内全市立小学校10校で計1,505日実施 大人の見守りのもと、子どもたち同士で校庭で自由に遊んだり、特別教室等で宿題や折り紙をするなど、子どもたちが安心して過ごすことのできる放課後の居場所を提供した。また、地域の指導者を招いて野球教室や工作教室を実施するなど、各校で様々なイベントが企画された。
C	令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。	3	<ul style="list-style-type: none"> ● 学童保育所整備事項 [通番15] 子ども若者・子育ていきいき計画に基づき、公設学童保育所の狭隘を解消するため、学童保育所設置事業者を公募したが、学童保育所を整備できる物件が無く、事業者からの応募はなかった。 ● 自主防犯活動団体及び地域防犯パトロール協力事業者による防犯活動の実施 [通番31] 各団体が小学校登下校時の子どもの見守り活動を行うなど活発な活動を行った。協力事業者は横ばいではあるが事業者の所有する車両によるパトロールを継続して実施した。自治会・町内会連絡会で防犯用品支給及びボランティア保険加入の周知を行い、新たな自主防犯活動団体に防犯用品を支給した。

(5) C評価「令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。」

基本目標/施策	通番	事業名	5年度所管課	令和6年度目標		令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標		令和5年度実績		令和5年度実績に係る評価及び課題			
				量的	質的	量的	質的	量的	質的	評価	評価理由等	評価	評価理由等
II (1)	12	待機児童解消のための認可保育所の増設	子ども若者計画課	適正に認可保育所が整備され、待機児童が0人になっている。	待機児童の地域的偏在がなく、状況に応じて認可保育所が整備されている。	次の事業を実施することにより待機児童が0人になっている。 (1) 認証保育所2施設を認可保育所へ移行する事業を実施することで、認可保育所の定員拡充を図る。 (2) 施設の老朽化に伴い建替えを行う認可保育所について、定員の見直しを行い、1歳児の定員拡充を図る。	地域的な需要を捉えた認可保育所が整備されている。	令和4年4月1日付けて待機児童を解消する計画であったが、実際には令和4年4月1日付けて待機児童が25人、令和5年4月1日付けて待機児童が38人、令和6年4月1日付けて待機児童が24人となっている	令和4年4月1日付けて待機児童が25人で、あたることを受けて、「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」の中間見直しにおいて計画変更を行い、認証保育所の認可保育所への移行や老朽化した民設民営認可保育所の建替えに伴う認可保育所の入所定員の増員(110人)を行ったが、待機児童を解消することはできなかった。	c	計画変更を行い整備したものの、目標である待機児童が0人を達成することができなかった。今後も引き続き、待機児童解消に努めていく必要がある。	c	「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」の中間見直しにおいて計画変更を行い、認証保育所の認可保育所への移行や老朽化した民設民営認可保育所の建替えに伴う認可保育所の入所定員の増員を行ったが、待機児童を解消することはできなかった。今後は、更なる定員の弾力化やベビーシッター支援事業等の活用を検討していく。
II (1)	15	学童保育所整備事業	子ども若者計画課 子ども子育て支援課	【公設】2箇所(4施設)整備 【民設】子ども・子育て支援事業計画に基づき各年度に整備する。 【一体型の事業量】8校区(15施設)	【公設】学校敷地内に学童保育所を新設し、放課後子供教室)を一的に実施することで、児童が安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるようになる。 【民設】公設の学童保育所の狭隘状況が解消されているとともに、学童保育所に通う児童が安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるようになる。	【公設】三小・十小に新設する公設学童保育所の施設整備の進捗状況の管理や補助金の手続き等を滴官進めることで、児童が安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるようになる。 【民設】子ども若者・子育ていきいき計画(第5章子ども・子育て支援事業計画)に基づき、施設整備を行う。(定員45人×2施設)	【公設】学童保育所と放課後子どもプランとの連携を一層強化していきながら、児童が安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるようになる。 【民設】公設の学童保育所の狭隘を解消するため、学童保育所設置事業者の公募を行ったが、学童保育所を整備できる物件が無く、事業者からの応募は無かった。	【公設】三小・十小に新設する学童保育所の工事や、施設整備に係る補助金の手続きなど、令和7年4月1日の開設に向けて概ね順調に進めた。 【民設】公設学童保育所の狭隘を解消するため、学童保育所設置事業者の公募を行ったが、学童保育所を整備できる物件が無く、事業者からの応募は無かった。	【公設】学童保育所と放課後子どもプランとの連携の一層強化や、児童が安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を実施した。 【民設】子ども若者・子育ていきいき計画に基づき、公設学童保育所の狭隘を解消するため、学童保育所設置事業者を公募したが、学童保育所を整備できる物件が無く、事業者からの応募はなかった。	c	【公設】学童保育所と放課後子どもプランとの連携の一層強化や、児童が安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を実施した。 【民設】学童保育所の施設整備を行うことができなかった。	c	【公設】学童保育所と放課後子どもプランとの連携の一層強化や、児童が安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を実施した。 【民設】学童保育所の施設整備を行うことができなかった。
II (4)	31	自主防犯活動団体及び地域防犯パトロール協力事業者による防犯活動の実施	防災安全課	実施団体数 自主防犯活動団体数：56団体 協力事業者数：23事業者	自主防犯活動団体及び協力事業者が各地域で活発に防犯活動を実施している。	実施団体数 自主防犯活動団体数：54団体 協力事業者数：22事業者	自主防犯活動団体及び協力事業者が各地域で活発に防犯活動を実施している。	実施団体数 自主防犯活動団体数：32団体 協力事業者数：16事業者	各団体が小学校登下校時の子どもの見守り活動を行うなど活発な活動を行った。協力事業者は横ばいではあるが事業者の所有する車両によるパトロールを継続して実施した。自治会・町内会連絡会で防犯用品支給及びボランティア保険加入の周知を行い、新たな自主防犯活動団体に防犯用品を支給した。	c	ホームページでの募集を継続して行い、防犯用品の支給及びボランティア保険の加入についてのチラシを作成し周知を行ったが、団体数は増加しなかった。	a	自主防犯活動団体及び協力事業者は各地域で活発に防犯活動を行っており、質的目標に対する実績は達成した。



3-2

施策評価書 (計画第4章評価部分)

国分寺市による評価

1 個別事業の実施状況

別紙「重点事業評価シート（令和5年度）」のとおり

2 施策の方向性に係る実施状況

通番1「利用者支援事業（基本型）の充実」では、親子ひろばの実施場所や児童館、公園など保護者が集まるところに巡回訪問を行い、通番2「出産・子育て応援（ゆりかご・こくぶんじ）事業」では、対面に加え、電話やオンラインにより相談対応を行うことで、妊娠期から子育て期にわたる不安や負担を軽減できるように支援するとともに、各種子育てサービスに関する情報提供を行った。また、通番2や「産婦・新生児訪問（乳児家庭全戸訪問事業）」（本計画第5章掲載事業）により、母子の体調や生活状況を確認し、自ら相談に来ることができない方への各種サービスの情報提供や専門職による電話・面接・訪問相談につなげられるよう働きかけた。

通番2で対応した方のうち、継続的な支援や関係機関への連携等が必要な方を通番4「子育て世代包括支援センター事業（「親と子の相談室」を含む）」において把握し、必要に応じて関係機関との情報共有・連携を図りながら対象者への支援を行った。加えて、市内の親子ひろばや子育て支援活動団体等とも連携するため、毎月実施している国分寺子ども・子育て支援円卓会議や、子育て応援パートナー事業における地域ネットワーク構築のための地区連絡会に参加し、通番4について周知を行った。

通番5「保育コンシェルジュ事業」では、保護者からの保育施設への入所に関する相談に対し助言を行い、市内各保育施設の空き状況を把握して、希望に沿った施設を案内した。また、心身に障害がある児童や医療的ケアが必要な児童が入所することを希望している場合は、希望施設との連絡調整や見学の日程調整、同行見学を行った。加えて、発育や発達支援に特に配慮が必要な子ども及びその保護者への支援や、家事等や経済面で困難を抱えやすいひとり親家庭の生活自立に向けた支援については、通番6「母子・父子自立支援プログラム策定事業」及び通番7「ひとり親家庭自立支援給付金事業」により対象者への相談・支援を継続して行った。

各種子育てサービスに係る情報については、関係部署と連携を密に行うとともに、「暮らしのガイド」や「子育てガイド ホッとおれんじこくぶんじ」、各事業において個別に作成しているもの（保育所等入所案内、ひとり親家庭のしおり等）を活用しながら、分かりやすく幅広い子育てサービスに係る情報提供を、各種事業を通じて行った。

3 施策の進捗状況

おおむね順調に進んでいる。

国分寺市子ども・子育て会議の評価

1 個別事業の実施状況

「国分寺市による評価」のとおりとする。

2 施策の方向性に係る実施状況

通番5「保育コンシェルジュ事業」は、利用者に対して、必要な情報の集約・提供、相談、利用支援等を行うことにより教育・保育施設を円滑に利用できるようサポートする事業であるが、実際の窓口では、保育コンシェルジュ以外の職員も窓口業務に従事していることから、どの職員が対応しても、利用者にとって必要な案内や相談が適切に受けられる質の高い窓口サービスが提供できるよう努められたい。

通番6「母子・父子自立支援プログラム策定事業」及び通番7「ひとり親家庭自立支援給付金事業」については、利用者の自立を促進することを目指した事業であるが、対象となる家庭の児童が通う学校やスクールソーシャルワーカーは、家庭が抱える課題などを把握している可能性があり、事業所管課と連携することで、必要な家庭に必要な支援を円滑に提供できるようになることが期待される。今後の事業実施に当たっては、教育委員会との連携のあり方について検討されたい。

3 施策の進捗状況

「国分寺市による評価」のとおりとする。

重点事業評価シート（令和5年度）

通番	事業名		所管課		
1	利用者支援事業（基本型）の充実		子育て相談室		
事業内容					
子育て応援パートナーが、親子ひろば事業など地域の子育て支援施設等を巡回し、子育て家庭等からの相談に応じるとともに、子育て支援事業及び保育サービスの利用に当たっての情報提供及び助言を行う。					
令和6年度目標					
量的	利用者支援事業（基本型）実施場所：市内3か所 ※子育て世代包括支援センター事業を除く。				
質的	地域子育て支援拠点事業や地域の子育て支援活動を行う団体との連携が強化され、一人ひとりに合わせたきめ細やかな子育て支援サービスが提供されている。				
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標					
量的	利用者支援事業（基本型）実施場所：市内2か所 利用者支援事業（子育て応援パートナー）の年間相談・支援件数：720件				
質的	市民一人ひとりに合わせた子育て支援サービスが提供できるよう、地域子育て支援活動団体等の運営支援を行い、サービスの質の向上を図る。 (地区連絡会の実施、地域の子育て支援活動団体等を対象にした研修の実施。子育て応援パートナー相談対応力向上のためのケースコンサルタントを実施)				
令和5年度実績					
量的	利用者支援事業（基本型）（子育て応援パートナー事業）実施場所：市内2か所 利用者支援事業（子育て応援パートナー）の年間相談・支援件数：1,090件				
質的	一人ひとりに合わせたサービスが提供できるよう、市内だけでなく近隣市の子育て支援活動の情報を収集し、市民に情報提供を行った。また、地域におけるサービスの質の向上を図るために、地域の子育て支援活動団体等を対象に地区連絡会を3地区各2回 計6回実施、研修「地域子育て支援拠点事業における活動の指標「ガイドライン」の理解」を1回実施、子育て応援パートナーの相談スキル向上のため、ケースコンサルタントを3回実施した。				
令和5年度実績に係る評価及び課題					
量的	評価	評価理由等	目標を確実に達成している。		
	a				
質的	評価	評価理由等	地区連絡会や巡回訪問等を通し、地域の共通課題を意見交換することで、連携の必要性を共有することができ、関係機関等との連携強化につなげることができた。今後も、市民サービスの質の向上に向け、さらなる地域連携を進めていく必要がある。		
	b				
結果	評価	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。		
	B		B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。		
			C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。		
			※ a、b及びcの評価指標についても同様		

重点事業評価シート（令和5年度）

通番	事業名		所管課		
2	出産・子育て応援（ゆりかご・こくぶんじ）事業		子育て相談室		
事業内容					
全ての妊婦を対象として、妊娠期から専門職がかかわることにより、出産・子育てに関する不安を軽減する。また、各家庭のニーズに応じた支援を妊娠期から子育て期にわたって切れ目なく行うことにより、妊婦並びに乳幼児及びその保護者的心身の健康の保持及び増進を図る。					
令和6年度目標					
量的	ゆりかご・こくぶんじ面接率：100%				
質的	ゆりかご・こくぶんじ面接に満足している者の割合：100%				
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標					
量的	ゆりかご・こくぶんじ面接率：96% (妊娠届数に対する面接者数の割合。以下同じ。)				
質的	ゆりかご・こくぶんじ面接に満足している者の割合：98% (ゆりかご・こくぶんじ利用者数に対する同事業の利用者アンケートで「満足している」と回答した人の割合。以下同じ。)				
令和5年度実績					
量的	ゆりかご・こくぶんじ面接率：105.3%（転入者・前年度妊娠届出者含めた面接者数で算出）				
質的	ゆりかご・こくぶんじ面接に満足している者の割合：90.5%				
令和5年度実績に係る評価及び課題					
量的	評価 a	評価理由等	ゆりかご・こくぶんじ面接対象者に対して積極的に電話・手紙で勧奨し、面接を実施した。対面での面接が困難な方には、オンラインによる面接を実施した。また、「ぶんじ子育てナビ」による予約システムを開始したことで、自分の来所できる時間を選択できるようになった。		
質的	評価 b	評価理由等	ゆりかご・こくぶんじ面接について、それぞれの妊婦状況に合わせた相談やサービスの紹介に対して十分に対応されていないといった意見をいただいており、面接に係る職員への研修実施などにより、面接の満足度の向上に引き続き努めていく必要がある。		
結果	評価 B	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。 B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様		

重点事業評価シート（令和5年度）

通番	事業名		所管課		
3	両親学級 (わくわくクラス・ひかりクラス・プレママプレパパセミナー)		子育て相談室		
事業内容					
妊娠とその家族を対象として、妊娠・出産・育児に関する知識の習得、母子保健サービスに関する情報提供、妊娠中の不安の軽減を図り、地域での仲間づくりを進める。					
令和6年度目標					
量的	両親学級：10回実施（わくわく同窓会4回） プレママ・プレパパセミナー：3回実施				
質的	地域での仲間づくりができている。 健康・妊娠・育児に関する知識や情報を得ることができ、安心して出産・育児ができる。				
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標					
量的	両親学級：10回実施（わくわく同窓会4回） プレママ・プレパパセミナー：3回実施				
質的	地域での仲間づくりができている。 健康・妊娠・育児に関する知識や情報を得ることができ、安心して出産・育児ができる。				
令和5年度実績					
量的	両親学級：17回実施（わくわく同窓会4回） プレママ・プレパパセミナー：2回実施				
質的	参加者アンケート結果より ・満足度：98.8% ・必要な情報が得られた：92.8%、交流できた92.4%の回答を得られた。 ・専門職による講話や相談に対して「ためになった」との回答を得られた。				
令和5年度実績に係る評価及び課題					
量的	評価 b	評価理由等	両親学級の実施回数は目標を超えた実施が出来たが、プレママ・プレパパセミナーは2回開催となった。		
質的	評価 a	評価理由等	交流を通じて、地域での仲間づくりの機会を提供することができた。また、健康・妊娠・育児に関する情報を提供することで、参加者の出産・育児に対する不安を軽減することができた。		
結果	評価 B	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。 B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様		

重点事業評価シート（令和5年度）

通番	事業名		所管課		
4	子育て世代包括支援センター事業 (「親と子の相談室」を含む)		子育て相談室		
事業内容					
主に妊娠婦及び乳幼児期の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要に応じて関係機関との連携を行い、母子保健施策と子育て支援施策との一体的なサービスを提供する。このことを通じて、妊娠婦及び乳幼児等の健康の保持及び増進に関する包括的な支援を行うことにより、切れ目のない支援を提供する。					
令和6年度目標					
量的	事業評価は数値化しづらい				
質的	①妊娠・出産について満足している者の割合：85% ②本市で子育てを継続したいと思う親の割合：95%				
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標					
量的	事業評価は数値化しづらい				
質的	①妊娠・出産について満足している者の割合：81.25% (3～4箇月児健診対象者に実施するアンケートへの回答者数に対する同アンケートにおいて「妊娠・出産について満足している」（産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアは十分に受けたことができましたか）と回答した者の割合。以下同じ。) ②本市で子育てを継続したいと思う親の割合：94% (3～4箇月児、1歳6箇月児及び3歳児健診対象者に実施するアンケートへの回答者数に対する同アンケート中設問「本市で子育てを継続したいと思う」において「そう思う」又は「どちらかといえばそう思う」と回答した者の割合。以下同じ。)※アンケート…「すこやか親子21」(国実施)に基づき実施するアンケート				
令和5年度実績					
量的	・産後ケア事業 利用世帯数 223世帯（実数）、利用回数 1,082回（延数） ・産後ケア事業委託事業者数 3か所（通所型を実施、宿泊型を開始） ・親と子の相談室 年4回実施（市民相談7件、保健師相談4件） ・母子保健及び子育て支援に係る支援者等への研修会 年2回実施				
質的	①妊娠・出産について満足している者の割合：84.07% ②本市で子育てを継続したいと思う親の割合：94.62%				
令和5年度実績に係る評価及び課題					
量的	評価 a	評価理由等	出産・子育て応援事業を本格実施し、妊娠期から子育て期までの伴走型相談支援とともに経済的支援を実施したことで切れ目ない支援に結び付けることができた。また、産後ケア事業において、通所（デイサービス）型に加えて、短期入所（ショートステイ）型も開始し、支援の充実を図ることができた。		
質的	評価 a	評価理由等	伴走型相談支援として、ゆりかご・こくぶんじ面接で「子育て応援プラン」の作成、子育てサービス等の情報提供を行うとともに、産婦・新生児訪問にて生活状況や育児に対する不安等を確認し、妊娠期から子育て期の切れ目ない支援を実施した。		
結果	評価 A	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。 B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様		

重点事業評価シート（令和5年度）

通番	事業名	所管課
5	保育コンシェルジュ事業	保育幼稚園課
事業内容		
保育コンシェルジュが利用者の個別ニーズを把握し、それに基づいて情報の集約・提供、相談、利用支援等を行うことにより、教育・保育施設を円滑に利用できるようサポートする。さらに、関係機関との連絡・調整を行い、利用者目線で、一人ひとりに寄り添った子育て支援を実施する。		
令和6年度目標		
量的	コンシェルジュの体制: 2人	
質的	情報の集約・提供、相談、利用支援等を行うことにより、教育・保育施設を円滑に利用できるようサポートする。	
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標		
量的	コンシェルジュの体制: 2人 利用件数685件	
質的	情報の集約・提供、相談、利用支援等を行うことにより、教育・保育施設を円滑に利用できるようサポートする。	
令和5年度実績		
量的	コンシェルジュの体制: 2人 利用件数670件	
質的	情報の集約・提供、相談、利用支援等を行うことにより、教育・保育施設を円滑に利用できるようサポートした。また、障害がある児童や医療的ケアが必要な児童の入所申請には、希望施設と連絡調整を実施し、見学の日程調整・同行見学を行うなどして、利用者に寄り添ったサポートをした。	
令和5年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 b 評価理由等	平成31年度より、コンシェルジュを2人体制とし、令和6年度目標どおりの確保できているが、利用件数が目標に達していないため。
質的	評価 b 評価理由等	利用者に対して、きめ細やかな情報提供や相談等を行い、教育・保育施設の円滑な利用をサポートできた。利用者の要望全てに応えることは難しいが、今後もきめ細やかに利用者支援を行っていく必要がある。
結果	評価 B 評価指標	<p>A: 令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。</p> <p>B: 令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。</p> <p>C: 令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。</p> <p>※ a、b及びcの評価指標についても同様</p>

重点事業評価シート（令和5年度）

通番	事業名		所管課		
6	母子・父子自立支援プログラム策定事業		生活福祉課		
事業内容					
児童扶養手当受給者等の自立を促進するために、児童扶養手当受給者等の相談を受け、個々の状況やニーズ等に対応した自立支援プログラムを策定し、継続的な自立・就業支援を行う。					
令和6年度目標					
量的	プログラム策定数：8件				
質的	プログラムを策定した市民が、自立した生活を送ることができている。				
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標					
量的	プログラム策定数：7件				
質的	プログラムを策定した市民が、自立した生活を送ることができている。				
令和5年度実績					
量的	プログラム策定数：4件				
質的	プログラムを策定した市民が、自立した生活を送ることができた。				
令和5年度実績に係る評価及び課題					
量的	評価 C	評価理由等	ひとり親自立支援に係る給付金（2件）の申請や就労相談（1件）、ひとり親家庭住宅支援資金貸付（社会福祉協議会にて貸付）を利用（1件）するために、自立支援プログラムの策定を希望される方からの相談を受け、プログラムを策定したが、目標の件数に達しなかったため。		
質的	評価 a	評価理由等	プログラムを策定した市民が、それぞれの状況に応じた職業訓練や就労ができたことで、自立した生活を送ることができたため。		
結果	評価 B	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。		
			B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。		
			C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。		
			※ a、b及びcの評価指標についても同様		

重点事業評価シート（令和5年度）

通番	事業名		所管課		
7	ひとり親家庭自立支援給付金事業		生活福祉課		
事業内容					
ひとり親家庭の自立の促進、ひとり親家庭の親の学び直しやひとり親家庭の児童の進学を支援することを目的に、①自立支援教育訓練給付金、②高等職業訓練促進給付金、③高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の給付金を支給する。					
令和6年度目標					
量的	ひとり親家庭を対象とした自立支援給付金事業等の利用者数：14人				
質的	安定的に雇用され、経済的に自立できている。				
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標					
量的	ひとり親家庭を対象とした自立支援給付金事業等の利用者数：14人				
質的	安定的に雇用され、経済的に自立できている。				
令和5年度実績					
量的	ひとり親家庭を対象とした自立支援給付金事業等の利用者数：6人				
質的	安定的に雇用され、経済的に自立できている。				
令和5年度実績に係る評価及び課題					
量的	評価 C	評価理由等	ひとり親家庭を対象とした自立支援給付金事業等の利用者数が目標に到達しなかつたため。		
質的	評価 a	評価理由等	ひとり親家庭を対象とした自立支援給付金事業等を利用した方のうち、高等職業訓練促進給付金を受給した2人は、取得した資格を基に就職できた。		
結果	評価 B	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。 B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様		



国分寺市による評価

1 個別事業の実施状況

別紙「重点事業評価シート（令和5年度）」のとおり

2 施策の方向性に係る実施状況

通番8「子育て支援活動の推進（地域組織化活動）」では、地域でともに支え合う環境づくりを進めるため、子ども・子育て支援円卓会議を開催するとともに、地域の子育て支援活動団体の協力を得て、市ホームページだけでなく、団体の持つ広報媒体を活用し、イベント等の広報を行った。また、市民活動団体等との意見交換や情報交換ができる場である子ども・子育て支援円卓会議については、オンラインでの開催を恒常化することで、地域の子育て支援団体が参加しやすく、情報共有しやすい環境を整えた。

通番9「こくぶんじ青空ひろば」では、市内10公園において誰もが安心して立ち寄れる遊びの場を提供し、乳幼児親子のほか、中学生や高校生の積極的な受け入れを行った。また、市民センターとして、世代を超えたボランティアの受け入れを行ったことで、公園周辺の地域住民が、子どもの遊びを身近に感じ、子育て支援について理解を深める機会となった。

通番10「児童館における行事の充実」及び通番11「児童館におけるボランティア等受入れ事業」では、高齢者ボランティアを受け入れて、読み聞かせやけん玉、おもちゃや病院等を行い、各児童館のまつり等の大規模行事では、地域の防災会・民生委員・PTA・学童保護者会等の団体ボランティアの連携・協力を得たことで、多年代や地域との交流につながった。

なお、各事業を実施するに当たっては、土曜日・日曜日のイベント実施・ボランティアの受け入れを行い、学生や働いている方が参加しやすいよう配慮した。

3 施策の進捗状況

おおむね順調に進んでいる。

国分寺市子ども・子育て会議の評価

1 個別事業の実施状況

「国分寺市による評価」のとおりとする。

2 施策の方向性に係る実施状況

通番10「児童館における行事の充実」、通番11「児童館におけるボランティア等受入れ事業」について、児童館の運営においては、多様な経験・知識等をもつ地域住民をボランティアとして受け入れ、連携しながら各事業を実施することは、学生から高齢者まで幅広い世代間が交流できることに加え、行事、イベントに工夫を凝らした内容を実施できる可能性が広がるため、大きな効果が期待できる。新型コロナウイルス感染症の影響により、現在も新規のボランティアが増えづらい状況にあるとのことだが、引き続き、ボランティアの参加が増えるよう積極的に取り組み、対応を図られたい。その際、ボランティアを増やす取組として、ボランティア活動に参加することへの付加価値を創出するなどして、ボランティアへの参加意欲を高め、地域全体で子どもたちを支える持続可能な体制の構築に向けて、具体的に取り組まれたい。

3 施策の進捗状況

「国分寺市による評価」のとおりとする。

重点事業評価シート（令和5年度）

通番	事業名		所管課		
8	子育て支援活動の推進（地域組織化活動）		子育て相談室		
事業内容					
地域に「ともに支え合う」環境づくりを進めるために、市内において実施されている子育て支援事業や活動を、市民活動団体等との連携のもと支援する。 ①子ども・子育て支援円卓会議の実施 ②市内子育て支援活動の広報 ③市内子育て支援活動の活動援助（イベント実施、研修含む） ④地域ボランティアの育成、活動支援					
令和6年度目標					
量的	①毎月1回開催 ②～④年1回				
質的	子どもとその家庭を支援するネットワークが形成され、市民や市民活動団体等との日常的な連携・協働関係のもと、市民への円滑なサービスが提供されている。				
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標					
量的	①毎月1回開催 ②～④年1回				
質的	地域で子育て支援活動を実施する市民や市民活動団体等との連携のもと、市民への円滑なサービスが提供されている。				
令和5年度実績					
量的	①毎月1回実施 ②年1回/6月1日市報の折り込み記事として「こっこっこだより」を発行した。 ③年1回/「こっこっこ月間」を実施し、地域の子育て支援活動団体等が企画したイベントの実施場所の確保や広報等を支援した。 ④年1回/子ども家庭支援センターまつりにおいて、市民ボランティアの受入れを行った。				
質的	子ども・子育て支援円卓会議において、地域の子育て家庭の抱える課題を共有し、課題解決に向けた取組を地域全体に広げた。また、酷暑対策などは、各関係機関における対策を共有したことにより、地域における子育てを支援する環境の充実につなげた。				
令和5年度実績に係る評価及び課題					
量的	評価	評価理由等	目標どおりに実施することができた。		
	a				
質的	評価	評価理由等	地域の子育て支援活動団体等と積極的に情報共有を行うことで、それぞれが強みを活かし、提供するサービスの質を相乗的に高めることができた。		
	a				
結果	評価	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。		
			B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。		
			C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。		
			※ a、b及びcの評価指標についても同様		

重点事業評価シート（令和5年度）

通番	事業名	所管課
9	こくぶんじ青空ひろば	子ども子育て支援課
事業内容		
乳幼児及びその保護者等に対し、市内公園を活用して、安心して過ごすことのできる遊びの場を提供することにより、保護者同士の交流を図るとともに、地域全体で子どもを見守り、育てる環境をつくる。		
令和6年度目標		
量的	10公園	
質的	市内公園を活用した乳幼児親子の遊びの場を提供することにより、保護者同士が交流し、また、地域住民が子どもの遊びを身近に感じ、子育て支援について理解している。	
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標		
量的	10公園	
質的	市内10公園において、乳幼児親子の遊びの場を提供することにより、保護者同士の交流ができる。また、地域住民が子どもの遊びを身近に感じ、子育て支援について理解している。	
令和5年度実績		
量的	10公園	
質的	市内10公園において乳幼児親子が気軽に集い遊べる場を提供することで、様々な体験を通して、親子同士の交流を促すことができた。また、公園周辺の地域の方々やボランティアの方々の大人から見守られることで、それぞれの乳幼児親子が居心地の良い居場所を見つけ安心して過ごせる場となった。本事業の実施により、公園周辺の地域住民が、子どもの遊びを身近に感じ、子育て支援について理解を深める機会となった。	
令和5年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 a	評価理由等 10公園において誰もが安心して立ち寄れる場として、乳幼児親子の遊び場を提供することができた。今後も利用者が安心して来られる活動を継続して行い、子どもたち一人一人の成長に寄り添いながら、協働事業の実施団体と連携し、地域住民の理解を得ながら事業を実施する。
質的	評価 a	評価理由等 乳幼児親子同士が互いに会話や情報の共有を図ることで、共に子育てを支え合う場となった。また、地域のボランティアの積極的な関わりが見られ、子育て相談をはじめ地域支援のサービスの提供など、見守られて子どもが育つ安心したまちづくりの一環の活動となった。
結果	評価 A	評価指標 A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。 B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和5年度）

通番	事業名	所管課
10	児童館における行事の充実	子ども子育て支援課
事業内容		
地域に根ざし、地域に開かれた児童館として、乳幼児期、児童期及び思春期の発達段階に応じた子どもたちの健全な遊びや日常の生活を支援するとともに、地域社会との連携及び地域の高齢者・学生等との多世代交流を図りながら、様々な行事等を実施し、地域とともに子どもたちの健全育成を進める。		
令和6年度目標		
量的	多世代交流行事実施回数：30回 地域とのかかわり行事実施回数：120回 ※全児童館の合計実施回数	
質的	地域社会との連携及び地域の高齢者・学生等との多世代交流を図りながら、事業が実施されている。	
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標		
量的	多世代交流行事実施回数：24回 地域とのかかわり行事実施回数：96回 ※全児童館の合計実施回数	
質的	地域社会との連携及び高齢者・学生との多世代交流を図りながら事業が実施されている。	
令和5年度実績		
量的	多世代交流行事実施回数：165回 地域とのかかわり行事実施回数：183回 ※全児童館の合計実施回数	
質的	地域と関わる行事として各館のまつりや観劇会、人形劇、収穫体験などを実施するとともに、地域の高齢者ボランティアによる読み聞かせやおもちゃ病院、学生ボランティアが参加しての不登校児童向け行事を行った。このことにより、地域社会との連携及び高齢者・学生との多世代交流を図りながら事業を実施することができた。	
令和5年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 a 評価理由等	地域の高齢者ボランティアによる読み聞かせ、おもちゃ病院などの多世代交流行事を行うことができた。また、各館のまつりや観劇会、人形劇、収穫体験など地域とのかかわる行事を実施し、令和5年度目標を大きく上回って達成することができた。
質的	評価 a 評価理由等	各児童館のまつりや観劇会など大規模な行事を実施し、多世代や地域との交流を行った。今後も、多世代交流や地域とのつながりを大切にした行事やイベントを実施していく。
結果	評価 A 評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。 B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和5年度）

通番	事業名	所管課
11	児童館におけるボランティア等受入れ事業	子ども子育て支援課
事業内容		
児童館において、多様な経験・知識等を持つ地域住民をボランティア等として受け入れ、児童館の活動に参加できる機会を提供していくことを通じて、地域の人材・組織等との連携・協力関係を築いていき、地域とともに子どもたちの健全育成を進める。		
令和6年度目標		
量的	地域住民のボランティア等の受入れ数：合計140人	
質的	地域住民をボランティア等として受け入れ、児童館の活動に参加できる機会を提供していくことを通じて、地域の人材・組織等との連携・協力関係が築かれている。	
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標		
量的	地域住民のボランティア等の受入れ数：合計105人	
質的	行事の再開に伴いボランティアを受け入れ、参加を通して児童館の活動に理解と協力を得て、地域の人材・組織等との連携・協力関係を築く。	
令和5年度実績		
量的	地域住民のボランティア等の受入れ数：合計65人（継続登録：54人 新規登録：11人）	
質的	毎月の読み聞かせやおもちゃ病院など、ボランティアの方の知識や技術を子どもたちに伝え交流した。ボランティア懇談会を2月に実施し、市内児童館職員とボランティア同士の交流を行い連携・協力関係を築いた。	
令和5年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 C 評価理由等	長年続けてくれていたボランティアが、後継者がおらず活動を休止したことなどもあり目標値には達しなかったが、国分寺の不登校を考える会など、意欲のあるボランティアの新規登録も多くあった。今後も引き続き参加の声掛けをしていく。
質的	評価 b 評価理由等	毎月の読み聞かせやおもちゃ病院などでボランティアを受け入れることで、地域の人材や組織との連携を図ることができた。また、ボランティア懇談会を2月に実施し、市内児童館職員とボランティア同士で交流した。子どもの居場所づくり関係者懇談会でボランティア参加を促す声掛けを行ったところ、参加者が新規でボランティアに登録するという効果があった。
結果	評価 B 評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。 B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

国分寺市による評価

1 個別事業の実施状況

別紙「重点事業評価シート（令和5年度）」のとおり

2 施策の方向性に係る実施状況

通番12「待機児童解消のための認可保育所の増設」において、本市では就学前児童が増加していることや保育所入所を希望する児童が増えていることもあり、当初の計画に基づいた令和4年4月1日付までの待機児童解消を図ることができなかった。そのため、「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」の中間見直しにおいて計画変更を行い、認証保育所の認可保育所への移行や老朽化した民設民営認可保育所の建替えに伴う認可保育所の入所定員の増員（110人）を行ったが、待機児童を解消することはできなかった。今後は、更なる定員の弾力化やベビーシッター支援事業等の活用を検討し、待機児童解消に努めていく必要がある。通番13「基幹型保育所システム事業」では、保育施設職員の知識向上のため、乳児保育分野、幼児保育分野のキャリアアップ研修や、重大事故防止・食育等のスポット研修を実施した。また、保育の質の維持向上を図るために、不適切保育未然防止に向けた巡回訪問を実施し、配慮が必要な子に対する保育士の対応力向上のための巡回相談事業も行った。通番14「障害児保育事業」では、心身に障害のある児童一人ひとりの特性に応じた保育のため、職員加配に対する補助を実施した。

学童保育所については、施設の狭隘解消を目指し、通番15「学童保育所整備事業」において、第三小学校と第十小学校に新設する学童保育所の工事を進め、施設整備に係る補助金の手続きを行った。また、教育委員会や学校の協力を得て、学校の教室、図書室、体育館及び校庭等の学校施設を活用し、分散保育を行い、子どもが安心・安全に過ごせるよう、放課後児童健全育成事業を実施したことや、学童保育所の放課後児童支援員が放課後子どもプランの関係者と適時情報交換を行いながら、学童保育所を利用する児童が放課後子どもプランに円滑に参加できるよう連携を図った。高学年の受入れについては、現在、定員に空きのある民設民営学童保育所を活用して、4年生のみ受入れを実施している。

3 施策の進捗状況

おおむね順調に進んでいる。

国分寺市子ども・子育て会議の評価

1 個別事業の実施状況

通番15「学童保育所整備事業」では、公設公営学童保育所は目標を達成する整備ができたが、民設民営学童保育所の整備ができなかったため、評価が「C」となっている。この評価方法では、一見、公設公営学童保育所の整備についても、目標を達成できなかったように読み取れるため、今後の目標設定や評価の記載について、工夫・検討されたい。

2 施策の方向性に係る実施状況

通番12「待機児童解消のための認可保育所の増設」について、待機児童を解消するべく、これまで施設整備等を進め、定員拡充を行ってきたことは重要な取組である。しかし、この数年、0歳児に関しては、年度当初の時点では、空き定員が目立つようになってきている。このことから、今後取組を進めるに当たっては、定員の空き状況等についても注視しながら、引き続き対応を図られたい。

通番15「学童保育所整備事業」では、事業者において整備する物件が見つけられず、応募がなかったため整備が進まなかったということである。この数年、民設民営学童保育所の整備が計画通りに進められていないことから、今後の整備に当たっては、公設学童保育所の整備を含めた定員拡充の検討を進められたい。

3 施策の進捗状況

「国分寺市による評価」のとおりとする。

重点事業評価シート（令和5年度）

通番	事業名		所管課		
12	待機児童解消のための認可保育所の増設		子ども若者計画課		
事業内容					
子ども・子育て支援事業計画に基づき待機児童を解消する。					
令和6年度目標					
量的	適正に認可保育所が整備され、待機児童が0人になっている。				
質的	待機児童の地域的偏在がなく、状況に応じて認可保育所が整備されている。				
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標					
量的	<p>次の事業を実施することにより待機児童が0人になっている。</p> <p>(1) 認証保育所2施設を認可保育所へ移行する事業を実施することで、認可保育所の定員拡充を図る。</p> <p>(2) 施設の老朽化に伴い建替えを行う認可保育所について、定員の見直しを行い、1歳児の定員拡充を図る。</p>				
質的	地域的な需要を捉えた認可保育所が整備されている。				
令和5年度実績					
量的	令和4年4月1日付けで待機児童を解消する計画であったが、実際には令和4年4月1日付けで待機児童が25人、令和5年4月1日付けで待機児童が38人、令和6年4月1日付けで待機児童が24人となっている。				
質的	令和4年4月1日付けで待機児童が25人であったことを受けて、「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」の中間見直しにおいて計画変更を行い、認証保育所の認可保育所への移行や老朽化した民設民営認可保育所の建替えに伴う認可保育所の入所定員の増員（110人）を行ったが、待機児童を解消することはできなかった。				
令和5年度実績に係る評価及び課題					
量的	評価 C	評価理由等	計画変更を行い整備したものの、目標である待機児童が0人を達成することができなかった。今後も引き続き、待機児童解消に努めていく必要がある。		
質的	評価 C	評価理由等	「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」の中間見直しにおいて計画変更を行い、認証保育所の認可保育所への移行や老朽化した民設民営認可保育所の建替えに伴う認可保育所の入所定員の増員を行ったが、待機児童を解消することはできなかった。今後は、更なる定員の弾力化やベビーシッター支援事業等の活用を検討していく。		
結果	評価 C	評価指標	<p>A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。</p> <p>B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。</p> <p>C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。</p> <p>※ a、b及びcの評価指標についても同様</p>		

重点事業評価シート（令和5年度）

通番	事業名		所管課		
13	基幹型保育所システム事業		保育幼稚園課		
事業内容					
市内を3つのエリアに分け、各エリア内に基幹型保育所を設定する。基幹型保育所同士での連携や、基幹型保育所から保育施設に対して情報の共有・助言指導・各種研修等を行うことにより、もって保育の質の維持・向上を図る。					
令和6年度目標					
量的	保育所保育指針に適応した各種研修等、保育の質の維持・向上を図るため、各種事業を実施する。				
質的	保育の質の維持・向上が図られている。				
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標					
量的	多様なニーズに応えた研修や、情報共有・意見交換を行う各種連絡会等、保育の質の維持・向上を図るため、各種事業を適切な回数実施する。				
質的	現場で働く職員の声を取り入れたり、社会情勢を鑑み保育園に求められている専門的な知識を習得する等、ニーズに合った研修や、情報共有・意見交換を行い、横の繋がりを強化する各種連絡会等を実施し、保育の質の維持・向上を図る。				
令和5年度実績					
量的	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアアップ研修:2分野・スポット研修:6分野 ・保育士連絡会:5歳ー3回(東)3歳ー3回(中央)4歳ー3回(西)1歳ー3回・看護職連絡会:3回・栄養士連絡会:3回 ・心理相談員による巡回相談事業:巡回相談102回 ・重大事故防止及び不適切保育未然防止のための巡回訪問:巡回訪問49施設 ・保育交流:5歳児保育交流:(東)3回(西)3回(中央)4回 				
質的	研修内容については、保育施設現場の職員の声や昨今の保育の課題等を取り入れることで、職員の参加意欲を高められる研修を開催することができた。連絡会においては同じ地域の子どもの様子や保育の内容、取組等の情報交換、相互に相談できる場づくりができ、また保育交流を再開することで、子どもを含めた保育施設同士のつながりを強化することができた。重大事故防止及び不適切保育未然防止のための巡回訪問では、令和4年度に作成した冊子を配布し、各園の取組をうかがい、得た情報を発信することができた。以上の事業を実施することにより保育の質を維持向上を図ることができた。				
令和5年度実績に係る評価及び課題					
量的	評価 b	評価理由等	年度の初めに新型コロナウィルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に移行したことで、コロナ禍前に実施していた交流等の事業も少しずつ再開することができ、予定されていた事業が中止となることなく実施することができた。		
質的	評価 b	評価理由等	保育の情勢、保育士のニーズを把握することで、求められている研修等の事業実施することができた。また、交流事業の再開、連絡会の実施により横のつながりがより強化できた。巡回訪問を行うことで重大事故、不適切保育未然防止の意識を各園に伝えることができ、保育の質の維持向上を図ることができた。		
結果	評価 B	評価指標	<p>A: 令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。</p> <p>B: 令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。</p> <p>C: 令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。</p> <p>※ a、b及びcの評価指標についても同様</p>		

重点事業評価シート（令和5年度）

通番	事業名	所管課
14	障害児保育事業	保育幼稚園課
事業内容		
保育所において、保育に欠け、かつ、心身に障害がある児童を当該障害児のよりよい心身発達と豊かな人間性の育成に資するため、適切な環境のもとで保育が実施できるよう支援する事業である。多様な保育ニーズに対応するため、心身に障害がある児童を受け入れるに当たり、手厚い保育ができるよう、保育士等の加配などに対して補助を行う。		
令和6年度目標		
量的	補助金交付：58件	
質的	職員加配に対する補助を実施することで、適切な環境・体制で保育を実施できるようにする。	
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標		
量的	補助金交付：54件	
質的	職員加配に対する補助を実施することで、適切な環境・体制で保育を実施できるようにする。	
令和5年度実績		
量的	補助金交付：55件	
質的	職員加配に対する補助を実施することで、障害児のための職員が配置され、適切な環境・体制で保育を実施できるようにした。	
令和5年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 a	評価理由等 入所希望者及び補助金申請をする園が目標を上回ったため、量的な目標を達成できた。
質的	評価 b	評価理由等 職員加配に対する補助を実施することで、障害児のための職員が配置され、個別に対応した保育を実施したことにより、障害児の安全と安心を確保することができた。
結果	評価 A	評価指標 A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。 B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和5年度）

通番	事業名	所管課
15	学童保育所整備事業	子ども若者計画課 子ども子育て支援課
事業内容		
<p>【公設】学童保育所が狭隘となっている第三小学校及び第十小学校区について、子ども・子育て支援事業計画及び新・放課後子ども総合プランに基づき、学校敷地内に「一体型」※の公設学童保育所を新たに整備し、放課後子どもプラン（放課後子供教室）と連携して実施する。令和4年度に設計を実施し、令和5、6年度に整備工事をを行い、令和7年4月1日に開所する。</p> <p>※「一体型」とは、学童保育所と放課後子どもプランを統合（一の事業として行う。）することではなく、現在行われているように、同一の小学校等において両事業が実施され、プログラム等の共有を通じ、学童保育所の児童が放課後子どもプランに参加可能とされているものをいう。</p> <p>【民設】学童保育所の狭隘状況の解消のため、子ども・子育て支援事業計画に基づき民設民営学童保育所を整備する。</p>		
令和6年度目標		
量的	【公設】2箇所（4施設）整備 【民設】子ども・子育て支援事業計画に基づき各年度に整備する。 【一体型の事業量】8校区（15施設）	
質的	【公設】学校敷地内に学童保育所を新設し、放課後子どもプラン（放課後子供教室）を一体的に実施することで、児童が安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるようとする。 【民設】公設の学童保育所の狭隘状況が解消されるとともに、学童保育所に通う児童が安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるようとする。	
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標		
量的	【公設】三小・十小に新設する公設学童保育所の施設整備の進捗状況の管理や補助金の手続き等を適宜進める。 【民設】子ども若者・子育ていきいき計画（第5章子ども・子育て支援事業計画）に基づき、施設整備を行う。（定員45人×2施設）	
質的	【公設】学童保育所と放課後子どもプランとの連携を一層強化していきながら、児童が安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるようとする。 【民設】公設の学童保育所の狭隘状況が解消されるとともに、学童保育所に通う児童が安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるようとする。	
令和5年度実績		
量的	【公設】三小・十小に新設する学童保育所の工事や、施設整備に係る補助金の手続きなど、令和7年4月1日の開設に向けて概ね順調に進めた。 【民設】公設学童保育所の狭隘を解消するため、学童保育所設置事業者の公募を行ったが、学童保育所を整備できる物件が無く、事業者からの応募は無かった。	
質的	【公設】学童保育所と放課後子どもプランとの連携の一層強化や、児童が安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を実施した。 【民設】子ども若者・子育ていきいき計画に基づき、公設学童保育所の狭隘を解消するため、学童保育所設置事業者を公募したが、学童保育所を整備できる物件が無く、事業者からの応募はなかった。	
令和5年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 C 評価理由等	【公設】三小・十小に新設する学童保育所の工事や、施設整備に係る補助金の申請など、令和7年4月1日の開設に向けて概ね順調に進めた。 【民設】学童保育所の施設整備を行うことができなかった。
質的	評価 C 評価理由等	【公設】学童保育所と放課後子どもプランとの連携の一層強化や、児童が安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を実施した。 【民設】学童保育所の施設整備を行うことができなかった。
結果	評価 C 評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。 B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

国分寺市による評価

1 個別事業の実施状況

別紙「重点事業評価シート（令和5年度）」のとおり

2 施策の方向性に係る実施状況

通番 16 「男性が家事・育児に参画するための環境づくり」では、男性が家事・育児を担うことへの意識啓発として、男女共同参画週間や国際ガールズ・デー企画で「男性の育児参画・女性の社会進出」を啓発するポスターを掲示した。また、男性ジェンダーをテーマに、性別に基づくアンコンシャス・バイアスを解消するための講座を開催し、仕事と家庭との調和を実現するための意識づくりとして情報提供を行った。なお、本講座は平日の開催だったが、オンラインにより実施し、フルタイムで就労する父親も含め多くの方が参加できるよう配慮した。

通番 17 「特定事業主行動計画の推進及び啓発」では、「国分寺市特定事業主行動計画」の改定を行い、男性の育児休業を促進するため目標値を修正した。職員に対しては、改定内容や休暇制度について、庁内電子掲示板へ案内文書を掲載したほか、新任職員研修を通じて各種休暇制度を周知し、子が生まれた職員には直接育児休業取得等の勧奨を行った。

3 施策の進捗状況

順調に進んでいる。

国分寺市子ども・子育て会議の評価

1 個別事業の実施状況

「国分寺市による評価」のとおりとする。

2 施策の方向性に係る実施状況

「国分寺市による評価」のとおりとする。

3 施策の進捗状況

「国分寺市による評価」のとおりとする。

重点事業評価シート（令和5年度）

通番	事業名		所管課		
16	男性が家事・育児に参画するための環境づくり		人権平和課		
事業内容					
男性が積極的に家事・子育て・介護に携わることができるよう、講座の開催などをし、様々なスキルや支援の情報提供を行う。					
令和6年度目標					
量的	毎年又は隔年で1回の講座実施				
質的	男性に対し、仕事と家庭との調和の意識づくりへの情報提供がなされ、定期的に講座が開催されている。				
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標					
量的	毎年又は隔年で1回の講座実施				
質的	男性に対し、仕事と家庭との調和の意識づくりへの情報提供がなされ、定期的に講座が開催されている。				
令和5年度実績					
量的	令和5年11月19日の「国際男性デー」にあわせ、オンラインで「板挟みに悩む男たち～怒られたくも傷つけたくもない『一般男性』の話」という講座を開催した。				
質的	女性の活躍推進や性の多様性理解促進に注目が集まる中で、シスジェンダーの男性（性自認が男性・性的指向が異性に向く方）が、生活の中で感じるジェンダーにまつわる悩みごと（講師が関わった当事者の実体験や参加者からの意見）を共有し、ジェンダー平等についてできることを参加者で考えた。				
令和5年度実績に係る評価及び課題					
量的	評価 a	評価理由等	男性ジェンダーをテーマに、性別に基づくアンコンシャス・バイアスを解消するための講座を開催し、仕事と家庭との調和を実現するための意識づくりへ情報提供を行い、学習の機会を提供した。		
質的	評価 a	評価理由等	アンケート回答者100%が「よかった、とてもよかった」と回答し、「男性が抱える葛藤や悩みを知ることができた」「日頃感じていたことへの共感、共有ができた」との感想をいただき、開催目的を達成したと考える。		
結果	評価 A	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。 B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様		

重点事業評価シート（令和5年度）

通番	事業名		所管課		
17	特定事業主行動計画の推進及び啓発		職員課		
事業内容					
特定事業主行動計画の啓発を行い、働きやすい職場環境の整備を進める事業					
令和6年度目標					
量的	<ul style="list-style-type: none"> ・出産介護休暇取得率100% ・育児参加休暇取得率100% ・男性育児休業取得率50% 				
質的	職員向けに休暇制度の周知を年2回程度行い、職員及び所属長の制度への理解を深め、職場環境の改善を進める。				
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標					
量的	出産介護休暇については、特定事業主行動計画で取得率100%の目標を掲げている。育児参加休暇についても、対象者すべてが取得することが望ましい。男性の育児休業は、令和6年度目標取得率である50%に向け、毎年度10%ずつ段階的に目標を引き上げることとしており、令和5年度は取得率40%を目標とする。				
質的	職員が制度について十分に理解するなど日常の環境が整備され、働きやすい職場になっている。				
令和5年度実績					
量的	<ul style="list-style-type: none"> ・出産介護休暇取得率88.2% ・育児参加休暇取得率82.4% ・男性育児休業取得率58.8% 				
質的	<p>以下の取組により、職員が制度について理解を深めることができ、職場環境整備が促進された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定事業主行動計画の改定を行い、男性の育児の促進について文言整理し、庁内インターネット掲示板にて案内し周知を行った。 ・休暇制度について、庁内インターネット掲示板にて案内し周知を行った。 ・新入職員へ向け、新任研修の中で休暇制度の周知を行った。 ・子が生まれた男性職員に直接育児休業取得の勧奨を行った。 				
令和5年度実績に係る評価及び課題					
量的	評価 b	評価理由等	出産介護休暇及び育児参加休暇取得率については、目標値の8割を達成した。男性育児休業取得率については、目標値40%を上回って達成したことから「b」評価とした。		
質的	評価 a	評価理由等	休暇制度の案内を庁内インターネット掲示板及び新任研修にて周知を図ったこと、子が生まれた男性職員に直接育児休業取得の勧奨を行ったことにより、職員及び所属長の制度への理解が深まり、職場環境が整備された。		
結果	評価 B	評価指標	<p>A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。</p> <p>B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。</p> <p>C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。</p> <p>※ a、b及びcの評価指標についても同様</p>		

国分寺市による評価

1 個別事業の実施状況

別紙「重点事業評価シート（令和5年度）」のとおり

2 施策の方向性に係る実施状況

通番 18 「地域の子どもの居場所づくりの推進」では、子どもの居場所づくり関係者懇談会を実施して、市内の子どもの居場所についての情報共有を行い、推進への方策を検討した。

年代を問わず、外国にルーツを持つ子どもや障害のある子ども、生活に困難を抱える家庭の子どもを含め、全ての子どもに居場所を提供できるよう、各事業で様々な体験ができる環境づくりや機会の提供を行った。通番 19 「子ども対象事業」では、子どもたちが自ら公民館に興味を持ち、集うように、芸術、文化、科学、スポーツなどあらゆる分野の学びの機会を提供した。通番 20 「子ども活躍の場の創出」では、子どもたちに図書館を身近に感じてもらえるように、「一日図書館員」を市内図書館3館で実施した。通番 21 「児童館における行事の充実」では、読み聞かせや工作、人形劇、収穫体験、観劇会、ジョイントライブ、各児童館のおまつり等、子どもたちの各年齢や発達段階に応じた行事を実施した。また、児童館が不登校児童の居場所の一つとなれるよう、国分寺の不登校を考える会等の主催で、いすみ児童館ともとまち児童館で「平日おひるまの児童館」を開催した。通番 22 「スポーツセンター、プールの個人開放」では、子どもたちの居場所の提供として、各体育施設を個人に開放した。通番 23 「国分寺市プレイステーション事業」では、乳幼児とその保護者及び青少年がいきいきと安全に遊べる居場所として、妊婦や障害を持っている方であっても利用しやすい環境を整備した。通番 24 「こくぶんじ青空ひろば」では、児童の放課後の居場所として、公園を活用した遊びの場を提供した。通番 27 「放課後子どもプラン」では、多くの子どもに安心して過ごせる居場所を提供できるよう、大人の見守りのもと、各校で様々なイベントを実施した。また、学校の特別教室等での活動（学びの場）の実施回数を増やした。

通番 25 「公園・緑地の整備」では、子どもたちが安心・安全に過ごせる場を提供するため、今後の整備に向けた測量及び設計を行い、市民説明会を開催した。通番 26 「遊具の更新」では、子どもたちが居場所として選択できる環境を整えるため、安全・安心に利用できる公園としての維持管理を行った。

3 施策の進捗状況

おおむね順調に進んでいる。

国分寺市子ども・子育て会議の評価

1 個別事業の実施状況

「国分寺市による評価」のとおりとする。

2 施策の方向性に係る実施状況

「国分寺市による評価」のとおりとする。

3 施策の進捗状況

「国分寺市による評価」のとおりとする。

重点事業評価シート（令和5年度）

通番	事業名		所管課		
18	地域の子どもの居場所づくりの推進		子ども若者計画課		
事業内容					
地域資源を活用して子どもの居場所づくりを行う。					
令和6年度目標					
量的	市が周知する居場所に関する情報について、全ての市民が把握している。				
質的	子どもが自分らしくいきいきとして過ごせる居場所を確保している。				
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標					
量的	子どもの居場所づくり関係者懇談会を実施する。 市ホームページやXで子どもの居場所に関する情報を発信し、子どもの居場所施設に関する動画を制作・配信する。				
質的	子どもの居場所づくり関係者懇談会で、市内の子どもの居場所についての情報交換・共有を図り、今後の居場所づくりの方向性が整理できている。 動画配信をはじめとする情報発信の工夫を通じて、子どもの居場所についての周知が図られている。				
令和5年度実績					
量的	子どもの居場所づくり関係者懇談会を3回（7月、11月、3月）実施した。 市ホームページやXで子どもの居場所に関する情報を発信し、子どもの居場所施設に関する動画（プレイステーション）を制作・公開した。				
質的	子どもの居場所づくり関係者懇談会を実施し、市内の子どもの居場所についての情報交換・共有を図り、推進への方策を検討した。同懇談会の参加団体が作成した子どもの居場所マップを団体自らが市内イベントで配布、また同マップを市ホームページ上で公開をするなど、新たな取組を行った。市ホームページやXでの情報発信等で、子どもの居場所について周知がされた。施設に関する動画（プレイステーション）を作成し、具体的な活動の周知ができた。				
令和5年度実績に係る評価及び課題					
量的	評価 b	評価理由等	子どもの居場所づくり関係者懇談会を実施し、市内の子どもの居場所についての情報交換・共有を図り、推進していくための方策を検討した。 子どもの居場所に関する周知のため、市ホームページやXの発信を通じ、施設に関する動画（プレイステーション）を制作し、公開施設数が1施設増加したが、昨年度同様1施設にとどまつたので「おおむね達成した」と評価した。		
質的	評価 a	評価理由等	子どもの居場所づくり関係者懇談会を実施し、市内の子どもの居場所についての情報交換・共有を図り、推進への方策を検討した。同懇談会の参加団体作成のマップを団体が市内イベントで配布、市ホームページ上で公開をするなどの新たな取組を行ったほか、Xでの情報発信や名義後援、子どもの居場所の施設に関する動画を作成し周知することができたことで、「達成」と評価した。		
結果	評価 B	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。 B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様		

重点事業評価シート（令和5年度）

通番	事業名	所管課
19	子ども対象事業	公民館課
事業内容		
子どもたちが自ら公民館に興味を持ち、集うように、芸術、文化、科学、スポーツなどあらゆる分野の学びの機会を提供する。		
令和6年度目標		
量的	公民館全5館で子ども対象事業を実施。全館で25事業以上の子ども対象事業を実施。	
質的	公民館全5館で実施する子ども対象事業を通して、芸術、文化、科学、スポーツなどの教育機会が提供され、事業の平均満足度が80%以上となっている。	
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標		
量的	公民館全5館で子ども対象事業を実施。全館で25事業以上の子ども対象事業を実施。	
質的	公民館全5館で実施する子ども対象事業を通して、芸術、文化、科学、スポーツなどの教育機会が提供され、事業の平均満足度が80%以上となっている。	
令和5年度実績		
量的	全館合計で34事業の子ども対象事業を実施した。	
質的	参加者アンケート結果の5館平均満足度 98.1%	
令和5年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 a	評価理由等 5館それぞれの施設の特色を生かし、地域性を考慮した事業の実施に努めたことで目標を達成できた。
質的	評価 a	評価理由等 実施した事業については、それぞれ参加者より概ね高い満足度が得られた。
結果	評価 A	評価指標 A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。 B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和5年度）

通番	事業名		所管課		
20	子ども活躍の場の創出		図書館課		
事業内容					
図書館が子どもたちの居場所となるよう、子ども本人が参加することのできる事業を実施する。					
令和6年度目標					
量的	市内2か所の図書館での実施				
質的	図書館が子どもたちの自主活動拠点の居場所となり、子どもたちが事業を企画・運営し、発表している。				
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標					
量的	並木図書館、もとまち図書館で、子どもが参加できる事業として実施している「一日図書館員」を、新たに本多図書館でも実施する。				
質的	並木図書館、もとまち図書館で実施している「一日図書館員」を市内在住の子どもたちが参加しやすいように本多図書館でも実施する。子どもたちが図書館を身近に感じ、居場所としたくなるような事業を実施する。				
令和5年度実績					
量的	<p>並木図書館・もとまち図書館・本多図書館で小学生以上の親子が参加できる事業として「一日図書館員」を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・並木図書館：令和6年3月26日（火）子ども7人 大人3人参加 ・もとまち図書館：令和6年3月28日（木）子ども6人 大人3人参加 ・本多図書館：令和6年3月29日（金）子ども6人 大人3人参加 				
質的	並木図書館・もとまち図書館・本多図書館では、春休みに小学生以上の親子を対象に一日図書館員を実施し、市内在住の子どもたちがいっそう参加しやすいように令和4年度よりも実施場所を拡充した。				
令和5年度実績に係る評価及び課題					
量的	評価 a	評価理由等	令和6年度目標である「市内2か所の図書館での実施」に対して、昨年度までの実施館である並木図書館・もとまち図書館に加えて本多図書館でも実施したため。		
質的	評価 a	評価理由等	応募方法にメールも加えたことにより、これまでよりも多くの参加希望があり、保護者の参加も増加したため。		
結果	評価 A	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。		
			B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。		
			C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。		
			※ a、b及びcの評価指標についても同様		

重点事業評価シート（令和5年度）

通番	事業名	所管課
21	児童館における行事の充実	子ども子育て支援課
事業内容		
児童館において、事業の充実や施設のPRに努め、子どもたちが安全に安心して過ごせる居場所として、乳幼児期、児童期及び思春期の発達段階に応じた子どもたちの健全な遊びや日常の生活を支援するとともに、各年齢や発達段階等に応じた様々な行事等を実施し、子どもたちの健全育成を進める。		
令和6年度目標		
量的	全児童館延べ来館者数：173,880人 全児童館行事実施回数：1,100回	
質的	各児童館において、事業の充実や施設のPRがなされ、各年齢や発達段階等に応じた様々な企画が実施されている。	
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標		
量的	全児童館延べ来館者数：144,000人 全児童館行事実施回数：880回	
質的	各児童館において、感染症対策に取り組みながら開館し、各年齢や発達段階に応じた読み聞かせや工作など様々な企画が実施されており、毎月のおたよりやホームページなどでの周知がなされている。	
令和5年度実績		
量的	全児童館延べ来館者数：157,624人 全児童館行事実施回数：1,230回	
質的	各児童館において、読み聞かせや工作など各年齢や発達段階に応じた遊具や活動の場の提供を行い、令和5年5月以降、中止していた料理やファイバーイベントなども再開した。また、各活動については、毎月のおたよりやホームページでの周知を行った。	
令和5年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 a	評価理由等
		料理や工作、人形劇や収穫体験など様々な行事を実施し、令和5年度目標を大きく上回って達成することができた。
質的	評価 a	評価理由等
		各児童館のまつりやジョイントライブ、大規模イベントや料理行事など、新型コロナウイルス感染症流行以前の状況に近づけることができた。また、月ごとの読み聞かせ（乳幼児向け・小学生向け）や工作なども実施し、各年齢や発達段階に応じた様々な行事を実施することができた。
結果	評価 A	評価指標
		A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。
		B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。
		C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。
		※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和5年度）

通番	事業名		所管課		
22	スポーツセンター、プールの個人開放		スポーツ振興課		
事業内容					
スポーツセンター、プール等を個人に開放し、多くの市民にスポーツに親しむ機会を提供する事業。これにより、生涯スポーツ社会の実現を目指す。					
令和6年度目標					
量的	個人開放（市民スポーツセンター、ひかりスポーツセンター、室内プール）を利用する中学生以下の人数：16,800人				
質的	子どもが個人でもスポーツに親しめる環境が充実している。				
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標					
量的	個人開放（市民スポーツセンター、ひかりスポーツセンター、室内プール）を利用する中学生以下の人数：15,000人				
質的	市民スポーツセンター、ひかりスポーツセンター、室内プールの各スポーツ施設において、子どもが個人でもスポーツに親しめる環境が充実している。				
令和5年度実績					
量的	個人開放（市民スポーツセンター、ひかりスポーツセンター、室内プール）を利用した中学生以下の人数：15,276人				
質的	個人開放事業の広報や、必要な用具を購入、スポーツ推進委員の配置等を行ったことで、多くの子どもたちがスポーツに親しみ、楽しめる環境を整えた。				
令和5年度実績に係る評価及び課題					
量的	評価 a	評価理由等	令和5年度実績（質的）の記載にあるとおり、各種取組を実施したことで、令和5年度の目標値を達成することができた。		
質的	評価 a	評価理由等	市民スポーツセンター及びひかりスポーツセンターでの個人開放「スポレク広場」では、スポーツ推進委員を常時2人配置し、参加者への案内や運動指導などを行うことで、子どもたちも含めた参加者がより楽しめるようにした。		
結果	評価 A	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。 B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。 ※ a, b 及び c の評価指標についても同様		

重点事業評価シート（令和5年度）

通番	事業名		所管課		
23	国分寺市プレイステーション事業		子ども子育て支援課		
事業内容					
乳幼児とその保護者及び青少年が生き生きと安全に遊べる冒険遊び場・居場所として、国分寺市プレイステーションを運営する。					
令和6年度目標					
量的	年間来場者数：15,000人				
質的	乳幼児とその保護者及び青少年が生き生きと遊べる遊び場・居場所を提供できている。				
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標					
量的	年間来場者数：15,000人				
質的	乳幼児とその保護者及び青少年が生き生きと遊べる遊び場・居場所を提供できている。				
令和5年度実績					
量的	年間来場者数：25,574人				
質的	「冒険遊び場における新たな子どもの仕事体験・居場所づくり推進事業」が利用者の中で広まり、小中学生の居場所として環境整備が進んだ。利用者からの意欲的な発言が聞かれるようになり、自分たちで居場所を作り出す動きも見られた。「青少年の遊び場・居場所」をスタッフと利用者で作ることができた。				
令和5年度実績に係る評価及び課題					
量的	評価 a	評価理由等	「冒険遊び場における新たな子どもの仕事体験・居場所づくり推進事業」が利用者へ浸透し、継続して利用する者もいた。様々な年齢層を対象に事業展開を工夫し、親子や中高生・地域など多くの対象を引き入れることができた。		
質的	評価 a	評価理由等	利用者の声を取り入れる機会を設定することで、様々な要望を取り入れた運営に繋げた。利用者とスタッフが共同で、この場所を居場所としてより居心地の良い空間へと作り上げていくことができた。利用者発信の工夫を取り入れたりボランティアを受け入れたりする事で、相互により充実した時間を過ごせた。		
結果	評価 A	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。 B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様		

重点事業評価シート（令和5年度）

通番	事業名		所管課		
24	こくぶんじ青空ひろば		子ども子育て支援課		
事業内容					
市内の公園を活用し、児童へ安心して過ごすことのできる遊びの場を提供する。					
令和6年度目標					
量的	6公園				
質的	児童の放課後の居場所として、公園を活用した遊びの場が提供できている。				
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標					
量的	6公園				
質的	市内6公園において、児童の放課後の居場所として、公園を活用した遊びの場が提供できている。				
令和5年度実績					
量的	6公園				
質的	市内6公園において、児童の放課後の居場所として、自然豊かな公園を活用した様々な遊びの場を提供した。				
令和5年度実績に係る評価及び課題					
量的	評価 a	評価理由等	市内6公園にて、屋外活動ならではの取り組みである、火起こし体験や簡単な調理、木工作などを積極的に取り入れ、子どもたちが自分の気持ちを率直に表現できることを引き出せるような交流の場を提供できていた。		
質的	評価 a	評価理由等	屋外における未成年者の居心地の良い居場所として、多くの市民に活用されていた。様々な屋外ならではの体験を利用者に提供することで新しい人間関係を構築することにもつながり、各々の生活充実のきっかけとなった。ボランティアの方々など多くの大人から見守られることで、それぞれが居心地の良い場所を見つけ安心して過ごせる場を提供することができた。		
結果	評価 A	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。 B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様		

重点事業評価シート（令和5年度）

通番	事業名		所管課		
25	公園・緑地の整備		緑と公園課		
事業内容					
公園・緑地の整備を行い、子どもを含む利用者が遊べる場を拡充する事業					
令和6年度目標					
量的	都市公園1か所の開園				
質的	市民が憩える場を整備し、子どもたちが安心・安全に過ごせる場所が増えている。				
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標					
量的	令和5年度は「戸倉公園」の新設整備を行うため、用地の一部購入及び設計測量を行う。				
質的	市民目線の憩える場、子どもたちが安心・安全に過ごせる場所を増やすために、用地の一部購入及び設計測量を行う。				
令和5年度実績					
量的	戸倉公園の用地の一部（約840m ² ）を購入した。 また、戸倉公園の設計測量を完了した。				
質的	戸倉公園整備に関する市民説明会を市役所書庫棟会議室にて9/14、9/16に開催した。				
令和5年度実績に係る評価及び課題					
量的	評価	評価理由等	戸倉公園の用地の一部を購入し、設計測量を完了したことによる。		
	a				
質的	評価	評価理由等	戸倉公園整備における市民懇談会を開催したことによる。		
	a				
結果	評価	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。		
			B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。		
			C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。		
			※ a、b及びcの評価指標についても同様		

重点事業評価シート（令和5年度）

通番	事業名		所管課		
26	遊具の更新		緑と公園課		
事業内容					
「公園・緑地の総合的な維持管理計画」に基づき、遊具の更新をする事業					
令和6年度目標					
量的	令和2年度から延べ183公園の遊具を更新する。				
質的	老朽化した遊具を更新することで、子どもたちが安全・安心に利用できている。				
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標					
量的	「公園・緑地の総合的な維持管理計画」に基づき、56公園の点検を行い、C（全体的に劣化が進行している）判定以下となった遊具の更新を実施する。				
質的	老朽化し、劣化が進行している遊具を更新することで、子どもたちが安全・安心に利用できている。				
令和5年度実績					
量的	「公園・緑地の総合的な維持管理計画」に基づき、56公園の全遊具点検を行い、C判定以下となつた8公園の遊具更新を実施した。				
質的	老朽化した遊具を更新することで、子どもたちが安全・安心に利用できた。				
令和5年度実績に係る評価及び課題					
量的	評価 a	評価理由等	「公園・緑地の総合的な維持管理計画」に基づき、全遊具点検を行い、劣化により対応が必要な遊具の更新ができたため。		
質的	評価 a	評価理由等	遊具点検結果に基づく遊具更新により、危険な遊具がない状態にできた。		
結果	評価 A	評価指標	<p>A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。</p> <p>B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。</p> <p>C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。</p> <p>※ a、b及びcの評価指標についても同様</p>		

重点事業評価シート（令和5年度）

通番	事業名	所管課
27	放課後子どもプラン	社会教育課
事業内容		
文部科学省の「放課後子供教室」と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」との連携事業。地域・学校・行政の連携による学校等を利用した安全で安心な子どもの居場所づくりを行う。		
令和6年度目標		
量的	市内全市立小学校10校で計1,700日以上実施	
質的	子どもが安心して過ごすことのできる放課後の居場所を提供している。	
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標		
量的	市内全市立小学校10校で計1,600日以上実施。	
質的	子どもが安心して過ごすことのできる放課後の居場所を提供している。	
令和5年度実績		
量的	市内全市立小学校10校で計1,505日実施。	
質的	大人の見守りのもと、子どもたち同士で校庭で自由に遊んだり、特別教室等で宿題や折り紙をするなど、子どもたちが安心して過ごすことのできる放課後の居場所を提供した。また、地域の指導者を招いて野球教室や工作教室を実施するなど、各校で様々なイベントが企画された。	
令和5年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 b	評価理由等 実施日数が前年度より10%増加したことに加え、参加人数も前年度より4%増加したものの、令和5年度目標は達成できなかった。実施委員会、学校関係者、地域の方々の協力のもと、放課後子どもプランを充実を図っていく。
質的	評価 b	評価理由等 各小学校で実施委員会が子どもにとって魅力的な企画を実施し、居場所を提供することができた。今後も実施委員会と協力し、様々な工夫を凝らした企画を実施しながら、子どもの居場所を提供していく。
結果	評価 B	評価指標 A: 令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。 B: 令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。 C: 令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

国分寺市による評価

1 個別事業の実施状況

別紙「重点事業評価シート（令和5年度）」のとおり

2 施策の方向性に係る実施状況

子どもや乳幼児等の親子連れに対する交通面での安全性を留意し、通番28「安全設備の設置」では、通学路点検等で要望のあがった危険箇所に対して、区画線や街灯の設置及び修繕等を行い安全な道路交通環境の整備を進めた。また、通番29「交通安全運動市民のつどいの開催」では、市民のつどいを開催し、子どもが被害者となる交通事故が依然として多いことを参加市民と共有し、交通マナー及びルールを確認した。加えて、子どもたち自身が交通事故に遭わないようにする取組として、通番30「交通安全教室の開催」では、子ども自身が交通事故に遭うことを防ぐため、第三中学校と国分寺高校にて交通安全教室を開催し、交通安全学習を実施した。

子どもたちが犯罪に遭わないよう、安全なまちづくり向け、通番31「自主防犯活動団体及び地域防犯パトロール協力事業者による防犯活動の実施」では、自主防犯活動団体や、地域防犯パトロール協力事業者による防犯パトロール及び登下校時の防犯活動を推進するため、防犯講話や防犯まちづくり委員会での周知、防犯用品の支給、防災行政無線を利用した見守り放送を行った。また、通番32「事件情報等の迅速な提供」では、防犯講話等でメール配信の登録方法等を記載したチラシを配付して周知を行い、教育委員会からの情報に基づき不審者情報を配信した。通番31及び通番32を通して、子どもたちが犯罪に遭わないよう、安全なまちづくりの体制を確保した。

そのほか、子どもの遊び場・居場所となる公園等や、水や土等子どもが触れる自然環境等子どもを取り巻く生活環境が安全に保たれるように、通番33「水質分析等調査」、通番34「大気環境分析等調査」、通番35「ダイオキシン類調査」、通番36「放射能対策の各事業で調査・分析」を行い、子どもを取り巻く生活環境の安全性を確認した。

3 施策の進捗状況

おおむね順調に進んでいる。

国分寺市子ども・子育て会議の評価

1 個別事業の実施状況

「国分寺市による評価」のとおりとする。

2 施策の方向性に係る実施状況

通番30「交通安全教室の開催」は、市内中学校（5校）と国分寺高校の計6校の中で毎年2校ずつ交通安全教室を開催することになっているが、交通安全意識を高めることは重要であることから、事業実施頻度や各回の対象者の拡充等について工夫することで、多くの子どもたちが交通安全意識を高められる仕組みを検討されたい。

通番31「自主防犯活動団体及び地域防犯パトロール協力事業者による防犯活動の実施」について、事業の一環として実施されている小学校の登下校時の見守り活動等については、地域の自主防犯活動として重要な取組である。自主防犯活動団体数が減少傾向にあるように見受けられるため、今後も活動団体や活動参加者を増やす取組を積極的に実施されたい。

3 施策の進捗状況

「国分寺市による評価」のとおりとする。

重点事業評価シート（令和5年度）

通番	事業名		所管課		
28	安全設備の設置		道路管理課		
事業内容					
道路照明灯、道路区画線等の交通安全施設を整備することにより、交通危険箇所を解消し、交通事故の防止を図る。					
令和6年度目標					
量的	基準に基づき、優先順位をつけて設置				
質的	適正な場所に交通安全設備が設置され、子どもとその保護者を含めた市民の安全が守られている。				
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標					
量的	基準に基づき、優先順位をつけて設置				
質的	適正な場所に交通安全設備が設置され、子どもとその保護者を含めた市民の安全が守られている。				
令和5年度実績					
量的	基準に基づき、優先順位をつけ、道路区画線等路面表示の修繕を行った。 道路区画線等路面表示の修繕：7,615千円 道路反射鏡新設工事：2,169千円 道路反射鏡等修繕：3,920千円 道路照明灯新設：869千円 道路照明灯修繕：12,703千円 街灯新設：220千円 街灯の修繕：2,381千円				
質的	市民からの要望に応え、必要であれば交通管理者との協議を実施し、適正な場所に交通安全設備を設置した。また、破損等に対しても速やかな修繕を行ったことで、子どもとその保護者を含めた市民の安全が守られたと考える。				
令和5年度実績に係る評価及び課題					
量的	評価	評価理由等	優先順位をつけて設置したことで交通危険箇所を解消し、効果的に交通事故の防止につながるよう改善できた。		
	a				
質的	評価	評価理由等	通学路点検等で要望のあがった危険箇所に対して、区画線の設置、修繕等の対策を行った。また、街灯のLED化を含め交通安全設備全般の整備を推進したことで、より子どもたちが安全かつ過ごしやすい道路環境づくりを進めた。		
	a				
結果	評価	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。		
			B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。		
			C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。		
			※ a、b及びcの評価指標についても同様		

重点事業評価シート（令和5年度）

通番	事業名		所管課		
29	交通安全運動市民のつどいの開催		交通対策課		
事業内容					
交通安全運動市民のつどいを開催し、交通安全に対する周知を行う。					
令和6年度目標					
量的	交通安全運動市民のつどい、交通安全キャンペーンを開催する。				
質的	交通安全を周知する事業として、交通安全運動市民のつどい、交通安全キャンペーンを開催することで、交通マナー及びルールの周知を図る。				
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標					
量的	交通安全運動市民のつどいを年2回開催する。				
質的	交通安全を周知する事業として、交通安全運動市民のつどいを開催することで、交通マナー及びルールの周知を図る。				
令和5年度実績					
量的	交通安全運動市民のつどいを秋に1回小金井市の小金井宮地楽器ホールにて開催した。				
質的	交通安全を周知する事業として、交通安全運動市民のつどいを開催することで、交通マナー及びルールの周知を図った。				
令和5年度実績に係る評価及び課題					
量的	評価 C	評価理由等	小金井警察の意向から市民のつどいは年2回開催から年1回秋の開催となった。		
質的	評価 b	評価理由等	交通安全を周知する事業として、交通安全運動市民のつどいを開催することで、交通マナー及びルールの周知を図った。		
結果	評価 B	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。 B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様		

重点事業評価シート（令和5年度）

通番	事業名		所管課		
30	交通安全教室の開催		交通対策課		
事業内容					
中学生等を対象としたスケアードストレイト方式の交通安全教室を開催する。					
令和6年度目標					
量的	交通安全教室を年2回市立の中学校等で開催する。				
質的	スタントによるリアルな事故再現により、事故の発生事例を伝えるとともに、交通安全意識を高める。				
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標					
量的	市立中学在学時に一度は交通安全教室を受講できるように、毎年2校ずつ実施していく。令和5年度は、交通安全教室を第三中学校と国分寺高校にて開催する。				
質的	スタントによるリアルな事故再現により、事故の発生事例を伝えるとともに、交通安全意識を高める。				
令和5年度実績					
量的	令和5年度は、交通安全教室を第三中学校と国分寺高校にて開催した。				
質的	スタントによるリアルな事故再現により、事故の発生事例を伝えるとともに、交通安全意識を高めることができた。				
令和5年度実績に係る評価及び課題					
量的	評価	評価理由等	交通安全教室を第三中学校と国分寺高校にて各1回、合計2回開催した。		
	a				
質的	評価	評価理由等	スタントによるリアルな事故再現により、事故の発生事例を具体的に伝えられたことから、交通安全意識を高めることにつながったと考えているため。		
	a				
結果	評価	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。		
			B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。		
			C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。		
	A		※ a、b及びcの評価指標についても同様		

重点事業評価シート（令和5年度）

通番	事業名		所管課		
31	自主防犯活動団体及び地域防犯パトロール協力事業者による防犯活動の実施		防災安全課		
事業内容					
子どもたちの安全確保など防犯対策のため、防犯リーダー養成講習会を修了し、地域の自主防犯の中心として活動する市民が属する自主防犯活動団体や地域防犯パトロール協力事業者による防犯パトロール及び登校時や子どもの見守り放送を受けての下校時の見守り活動など防犯活動の実施を推進する。					
令和6年度目標					
量的	<p>実施団体数 自主防犯活動団体数：56団体 協力事業者数：23事業者</p> <p>自主防犯活動団体及び協力事業者が各地域で活発に防犯活動を実施している。</p>				
質的					
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標					
量的	<p>実施団体数 自主防犯活動団体数：54団体 協力事業者数：22事業者</p> <p>自主防犯活動団体及び協力事業者が各地域で活発に防犯活動を実施している。</p>				
質的					
令和5年度実績					
量的	<p>実施団体数 自主防犯活動団体数：32団体 協力事業者数：16事業者</p> <p>各団体が小学校登下校時の子どもの見守り活動を行うなど活発な活動を行った。協力事業者は横ばいではあるが事業者の所有する車両によるパトロールを継続して実施した。自治会・町内会連絡会で防犯用品支給及びボランティア保険加入の周知を行い、新たな自主防犯活動団体に防犯用品を支給した。</p>				
質的					
令和5年度実績に係る評価及び課題					
量的	評価 C	評価理由等	ホームページでの募集を継続して行い、防犯用品の支給及びボランティア保険の加入についてのチラシを作成し周知を行ったが、団体数は増加しなかった。		
質的	評価 a	評価理由等	自主防犯活動団体及び協力事業者は各地域で活発に防犯活動を行っており、質的目標に対する実績は達成した。		
結果	評価 C	評価指標	<p>A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。</p> <p>B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。</p> <p>C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。</p> <p>※ a、b及びcの評価指標についても同様</p>		

重点事業評価シート（令和5年度）

通番	事業名		所管課		
32	事件情報等の迅速な提供		防災安全課		
事業内容					
事前に登録した市民等に不審者や事件情報等を電子メールで迅速に配信する。					
令和6年度目標					
量的	登録数：21,000件				
質的	市民等に事件情報等を迅速に提供する。				
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標					
量的	登録数：20,500件				
質的	市民等に事件情報等を迅速に提供する。				
令和5年度実績					
量的	登録数：22,041件				
質的	市民等に事件情報等を迅速に提供した。				
令和5年度実績に係る評価及び課題					
量的	評価 a	評価理由等	防犯講話等でメール配信の登録方法等を記載したチラシを配布し、周知を行ったことで登録者数が増加し、目標を達成したため。		
質的	評価 a	評価理由等	迅速に配信作業を行った。		
結果	評価 A	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。 B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様		

重点事業評価シート（令和5年度）

通番	事業名		所管課		
33	水質分析等調査		環境対策課		
事業内容					
安全な河川等の水質調査として野川水質分析、湧水分析、野川水生生物、井戸水水質などの調査・分析を実施する。					
令和6年度目標					
量的	水質：年7回3地点 湧水：年6回2地点 水生生物：年1回1地点 井戸水：年1回20地点				
質的	潤いと安らぎを与える水辺環境を守り、子どもたちが水に関する文化や知識を深めている。				
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標					
量的	野川水質分析：年7回3地点 湧水・池水水質分析：年6回2地点（東経大・真姿の池）・年1回1地点（姿見の池） 水生生物分析：年1回1地点 井戸水水質分析：年1回20地点 「むかしの井戸」有機フッ素化合物調査：年1回24地点及び真姿の池				
質的	潤いと安らぎを与える水辺環境を守り、子どもたちが水に関する文化や知識を深めている。				
令和5年度実績					
量的	野川水質分析：年7回3地点 湧水・池水水質分析：年6回2地点（東経大・真姿の池）・年1回1地点（姿見の池） 水生生物分析：年1回1地点 井戸水水質分析：年1回20地点 「むかしの井戸」有機フッ素化合物調査：年1回24地点及び真姿の池				
質的	調査・分析を行った結果、おおむね環境基準・参考基準に適合していることを確認した。子どもが安全に遊べる水辺環境を整えたことで、子どもたちが水に親しみ、水に関する文化や知識を深めるきっかけを提供した。				
令和5年度実績に係る評価及び課題					
量的	評価	評価理由等	目標どおりの地点・回数において調査・分析を実施した。		
	a				
質的	評価	評価理由等	子どもを取り巻く生活環境が安全に保たれるよう、水質・分析を行い、安全性を把握した。子供たちが水に関する文化や知識を深めることに繋がっていると考える。		
	a				
結果	評価	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。		
	A			B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。	
				C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。	
			※ a、b及びcの評価指標についても同様		

重点事業評価シート（令和5年度）

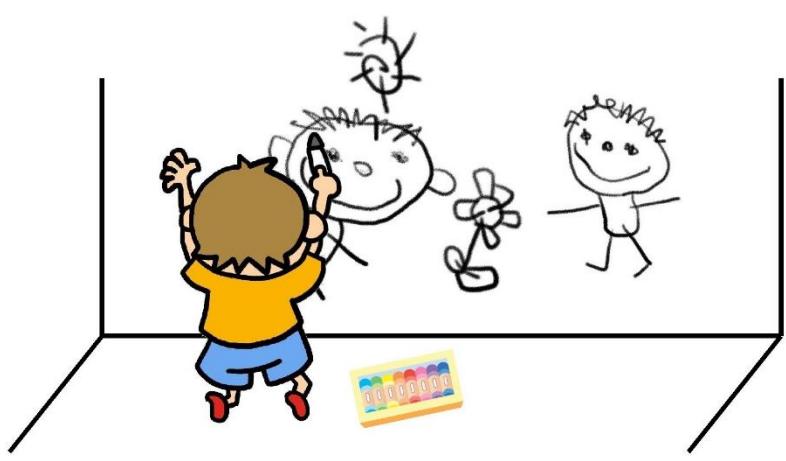
通番	事業名		所管課		
34	大気環境分析等調査		環境対策課		
事業内容					
児童が通園・通学に利用する幹線道路沿線の大気調査、自動車排気ガス測定、自動車騒音・振動・交通量及び酸性雨等の調査を実施する。					
令和6年度目標					
量的	大気、排気ガス、騒音・振動：年1回7地点 酸性雨：毎月1地点				
質的	公害等から良好な生活環境を守り、子どもが安全・安心して通園、通学ができている。				
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標					
量的	大気環境調査（自動車排気ガス）、騒音・振動調査：年1回7地点 酸性雨：毎月1地点				
質的	公害等から良好な生活環境を守り、子どもが安全・安心して通園、通学ができている。				
令和5年度実績					
量的	大気環境調査（自動車排気ガス）、騒音・振動調査：年1回7地点 酸性雨：毎月1地点				
質的	大気環境調査（自動車排気ガス）については、すべての地点、調査項目において、環境基準以下であることを確認した。酸性雨については、ほとんどの調査で指標を上回り、問題がないことを確認した。また、騒音・振動調査については、騒音が4地点で環境基準を超過していたが、全地点で要請限度以下であることを確認した。調査結果から、公害等から子どもが安全・安心して通園、通学できる良好な生活環境が守られていることを確認した。				
量的	評価 a	評価理由等	目標どおり地点・回数において調査を実施した。		
質的	評価 a	評価理由等	調査の結果、子どもが安全・安心して通園・通学できる生活環境が担保されていた。		
結果	評価 A	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。 B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様		

重点事業評価シート（令和5年度）

通番	事業名		所管課		
35	ダイオキシン類調査		環境対策課		
事業内容					
人体に有害な物質、ダイオキシンについて、学校、公園で隔年において大気、土壌の調査を実施する。					
令和6年度目標					
量的	調査・分析実施回数：1回				
質的	公害等から良好な生活環境を守り、子どもが安全・安心して生活できている。				
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標					
量的	土壌中のダイオキシン測定：年1回10地点（公園）				
質的	公害等から良好な生活環境を守り、子どもが安全・安心して生活できている。				
令和5年度実績					
量的	土壌中のダイオキシン測定を実施：年1回10地点（公園）				
質的	調査・分析の結果、10地点すべてで環境基準を満たしており、子どもたちが安全に、かつ安心して生活できることが確認できた。				
令和5年度実績に係る評価及び課題					
量的	評価 a	評価理由等	10地点の土壌中のダイオキシン測定を実施し、分析の結果、10地点すべてで環境基準を満たしており、子どもたちが安全・安心して生活できることが確認できた。		
質的	評価 a	評価理由等	調査・分析の結果、環境基準を満たしており、子どもたちが安全に、かつ安心して生活できることが確認できた。		
結果	評価 A	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。 B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様		

重点事業評価シート（令和5年度）

通番	事業名		所管課		
36	放射能対策		環境対策課		
事業内容					
空間放射線量、給食食品等の放射性物質濃度の測定を実施する。					
令和6年度目標					
量的	「国分寺市放射線対策に関する基本的な対応方針」に基づく測定の実施。				
質的	公害等から良好な生活環境を守り、子どもが安全・安心して通園、通学ができている。				
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標					
量的	「国分寺市放射線対策に関する基本的な対応方針」及び令和3年度の国分寺市放射能対策委員会での見直しに基づき、空間放射線量（中学校5校）の測定、給食食品等の放射性物質濃度測定を行う。				
質的	公害等から良好な生活環境を守り、子どもが安全・安心して通園、通学ができている。				
令和5年度実績					
量的	「国分寺市放射線対策に関する基本的な対応方針」及び令和3年度の国分寺市放射能対策委員会での見直しに基づき、空間放射線量（中学校5校）の測定、給食食品等の放射性物質濃度測定を行った。				
質的	測定の結果、空間放射線量及び給食食品等の放射性物質濃度ともに基準値以下であった。このことから、公害等から良好な生活環境を守り、子どもの安全・安心な通園・通学できたと確認できた。				
令和5年度実績に係る評価及び課題					
量的	評価 a	評価理由等	「国分寺市放射線対策に関する基本的な対応方針」及び令和3年度の国分寺市放射能対策委員会での見直しに基づいた測定を行うことができた。		
質的	評価 a	評価理由等	空間放射線量（中学校5校）及び給食食品等の放射性物質濃度ともに基準値以下であることを確認したことから、子どもたちの安全が担保された。		
結果	評価 A	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。 B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様		



国分寺市による評価

1 個別事業の実施状況

別紙「重点事業評価シート（令和5年度）」のとおり

2 施策の方向性に係る実施状況

交流の場については、通番37「親子ひろば事業の充実」や通番38「乳幼児母性健康相談事業（親子ひろばミニ相談会含む）」において、妊娠中の方や子育て中の保護者が身近なところで気軽に交流できるような機会や場を提供し、通番42「公民館保育室事業」では、各公民館で「幼い子をもつ親のための教室」を実施して、親同士、子ども同士の新しい関係作りのきっかけを提供した。また、通番38では、オンラインでの相談や予約なしでの来所相談に対応したこと、気軽に相談できる環境を確保した。

各種相談事業では、通番38において継続的な支援が必要な家庭に対して、地区担当保健師が親子ひろば等の地域の社会資源につなげた。通番44「障害児相談支援」では、個別相談のニーズを把握し、必要なサービスが適切に提供されるよう関係機関と連携して、情報提供やサービスの調整等を行った。

保育サービスについては、個々の家庭の状況に応じた多様な保育ニーズに対応するため、通番39「病児・病後児保育事務事業」では、各連絡会での情報交換や従事職員への病児・病後児保育研修を実施し、通番40「障害児保育事業」では、職員加配に対する補助を行い障害児のための職員配置を促すなど、各事業において様々なサービスを提供した。

障害のある子どもへの支援については、通番40では医療的ケア児の受入を開始し、通番43「障害児支援の提供体制の整備」において、医療的ケア児支援関係者会議を実施して、地域の医療的ケア児における支援状況や課題等の情報を共有した。また、障害児通所支援事業所連絡会にて関係機関と情報共有及び課題抽出を行い、相談支援体制の充実や事業所が抱える課題等について協議を行った。通番45「児童発達支援センターの設置」では、令和6年11月の開所に向けて、児童発達支援センターとして求められる役割と事業内容について検討を行った。

子育ての相互援助として、通番41「支援ニーズに応じたサービス提供の充実」では、ファミリー・サポート・センター事業の利用会員の増加に向けて、産婦・育児相談や親子ひろばなどの各事業と連携を行い、援助会員の増加に向けて、市報や公共施設へのポスター掲示などで援助会員講習会を周知した。

医療費等の経済的支援については、通番46「義務教育就学児医療費助成事業」にて、必要な方が手当や助成を受けることができるよう、制度案内を市報に掲載し、転入者向けに市民課でチラシを配付した。

3 施策の進捗状況

おおむね順調に進んでいる。

国分寺市子ども・子育て会議の評価

1 個別事業の実施状況

「国分寺市による評価」のとおりとする。

2 施策の方向性に係る実施状況

「国分寺市による評価」のとおりとする。

3 施策の進捗状況

「国分寺市による評価」のとおりとする。

重点事業評価シート（令和5年度）

通番	事業名	所管課
37	親子ひろば事業の充実	子育て相談室
事業内容		
地域の中で孤立しがちな乳幼児とその保護者及び妊婦に対して、安心して立ち寄り、遊びと交流ができる場所と機会を提供するとともに、子育てについての相談を受けることや、情報の提供、助言その他の援助を行う。		
令和6年度目標		
量的	親子ひろば12か所のうち地域子育て支援拠点事業実施箇所9か所	
質的	身近で気軽に子育てに関する相談に応じられる場となっている。	
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標		
量的	親子ひろば12か所のうち地域子育て支援拠点事業実施箇所8か所	
質的	身近で気軽に子育てに関する相談に応じられる場となっている。	
令和5年度実績		
量的	親子ひろば12か所のうち地域子育て支援拠点事業実施場所：8か所	
質的	利用者の相談に丁寧に傾聴することにより、身近な相談場所として認知されてきている。	
令和5年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 a	評価理由等 目標どおりに実施することができた。
質的	評価 b	評価理由等 市HPやSNS等を活用し、親子ひろばにおいてイベントの広報を積極的に行なったことで、令和4年度と比較して相談件数が435件増加した。今後、地区拠点親子ひろばが中心となり定期開催している親子ひろば事業者連絡会（ひろば会議）において、課題等の解決に向けた取組を検討し、親子ひろば事業全体の質の維持・向上を図っていく必要がある。
結果	評価 B	評価指標 A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。 B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和5年度）

通番	事業名	所管課
38	乳幼児母性健康相談（保健センターミニ相談会含む）	子育て相談室
事業内容		
乳幼児の発育・発達の観察、保護者の育児不安を軽減することによって、母子の健康保持・増進を図る。		
令和6年度目標		
量的	乳幼児母性健康相談：9回実施 保健センターミニ相談会：20回実施	
質的	身近な場所で市民が専門職に相談することができ、育児の不安を軽減することができている。	
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標		
量的	乳幼児母性健康相談：9回実施 保健センターミニ相談会：20回実施	
質的	身近な場所で市民が専門職に相談することができ、育児の不安を軽減することができている。	
令和5年度実績		
量的	乳幼児母性健康相談：9回実施、来所者数延べ270人 保健センターミニ相談会：23回実施、来所者数延べ182人	
質的	安心して身近な場所で市民が専門職に相談できるよう、乳幼児母性健康相談は計測だけではなく各相談も予約なしでも来所できるように工夫したほか、オンライン相談も実施し家庭状況等で来所が難しい場合でも相談を受けることが可能となった。専門職へ相談できる機会を増やしたことと、育児に対する不安軽減につながった。	
令和5年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 a	評価理由等 目標回数を実施することができた。
質的	評価 a	評価理由等 乳幼児母性健康相談はオンライン相談や予約なしでの来所相談を実施したことにより、安心して身近な場所で専門職に相談できる機会を増やし、保護者の育児に対する不安の軽減を図ることができた。
結果	評価 A	評価指標 A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。 B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和5年度）

通番	事業名	所管課
39	病児・病後児保育事務事業	保育幼稚園課
事業内容		
<p>病後児保育事業は保育施設に入所している児童の病気の回復期に集団保育を受けることが困難な場合に児童を一時的に預かる事業である。</p> <p>また病気中に自宅保育が困難な場合に実施する事業が病児保育事業である。</p>		
令和6年度目標		
量的	5施設(22人 内7人)	
質的	質の高い病児・病後児保育が実施され、手続が簡略化されている。	
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標		
量的	5施設(22人 内7人)	
質的	質の高い病児・病後児保育が実施され、手続が簡略化に向けて検討がなされている。	
令和5年度実績		
量的	5施設(22人 内7人)	
質的	質の高い病児・病後保育を実施するための支援ができた。手続の簡素化については、登録の電子申請及び病児・病後児保育負担金について、他自治体等の実施状況を調査し、課題整理を行った。	
令和5年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 a	評価理由等 施設数、定員とも目標を達成したため。
質的	評価 b	評価理由等 病児・病後児保育に従事する職員の研修受講を支援したことで、質の高い病児・病後保育を実施するための環境を整えることができ、また、手続の簡素化について、登録の電子申請の実施に向けた具体的な検討を行ったが実施に至らなかつたため。
結果	評価 B	評価指標 A: 令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。 B: 令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。 C: 令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和5年度）

通番	事業名	所管課
40	障害児保育事業	保育幼稚園課
事業内容		
保育所において、保育に欠け、かつ、心身に障害がある児童を当該障害児のよりよい心身発達と豊かな人間性の育成に資するため、適切な環境のもとで保育が実施できるよう支援する事業である。各保育所が、心身に障害がある児童を受け入れるに当たり、適切な環境・体制を整えるため、保育士等の加配などに対して補助を行う。		
令和6年度目標		
量的	受入施設数：26施設	
質的	職員加配に対する補助を実施することで、適切な環境・体制で保育を実施できるようにする。	
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標		
量的	補助金交付：26施設	
質的	職員加配に対する補助を実施することで、適切な環境・体制で保育を実施できるようにする。	
令和5年度実績		
量的	補助金交付：29施設	
質的	職員加配に対する補助を実施することで、障害児のための職員が配置され、適切な環境・体制で保育を実施できるようにした。	
令和5年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 a	評価理由等 目標を上回る施設が受け入れを行ったため。
質的	評価 b	評価理由等 職員加配に対する補助を実施することで、障害児のための職員が配置され、個別に対応した保育を実施したことにより、障害児の安全と安心を確保することができた。
結果	評価 A	評価指標 A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。 B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。 ※ a、b 及び c の評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和5年度）

通番	事業名	所管課
41	支援ニーズに応じたサービス提供の充実	子育て相談室
事業内容		
ファミリー・サポート・センター事業、育児支援ヘルパー、ひとり親家庭ホームヘルプサービス、ショートステイの4サービスについて、必要とする方の支援ニーズに応じたサービスの周知及び提供を行う。		
		令和6年度目標
量的	事業評価は数値化しづらい。	
質的	必要としている市民が利用している。	
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標		
量的	<ul style="list-style-type: none"> ・ファミリー・サポート・センター事業 利用件数 5,878件 ・育児支援ヘルパー 利用実世帯数 94世帯 ・ひとり親家庭ホームヘルプサービス 利用実世帯数 16世帯 ・ショートステイ 利用日数 41日 	
質的	必要としている市民が利用している。	
令和5年度実績		
量的	<ul style="list-style-type: none"> ・ファミリー・サポート・センター事業 利用件数 4,525件 ・育児支援ヘルパー 利用実世帯数 89世帯 ・ひとり親家庭ホームヘルプサービス 利用実世帯数 15世帯 ・ショートステイ 利用日数 53日 	
質的	事業の周知や他の事業との連携により、サービスを必要としている家庭が利用できた。	
令和5年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 C	評価理由等 育児支援ヘルパーについて、令和5年度に利用期間等を変更したことにより、実利用世帯数は増えたが、目標値は下回った。 ファミリー・サポート・センター事業及びひとり親家庭ホームヘルプサービスについても、実績が伸びておらず、目標値を下回った。
質的	評価 b	評価理由等 他機関等と連携しながら、支援を必要としている家庭に対して、必要なサービスを利用していただくことができた。 引き続き、必要としている家庭にサービスを提供するため、事業周知と他機関等との連携を図る。
結果	評価 B	評価指標 A: 令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。 B: 令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。 C: 令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。 ※ a, b 及び c の評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和5年度）

通番	事業名	所管課
42	公民館保育室事業	公民館課
事業内容		
就学前の子どもがいる親の学習活動を支援するため、保育・託児付の事業を実施する。また、公民館で活動するグループの学習活動を支援するため、グループ活動に合わせた保育を実施する。		
令和6年度目標		
量的	実施事業数：20事業	
質的	<ul style="list-style-type: none"> ・幼い子を持つ親の学習権を保障し、落ち着いて学習する環境をつくることができている。 ・幼い子を持つ親が学習活動を通じ、地域の中で仲間をつくる機会を持つことができている。 ・保育室に預けられた子どもも地域でともに育つ仲間づくりができている。 	
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標		
量的	実施事業数：20事業	
質的	<ul style="list-style-type: none"> ・幼い子を持つ親の学習権を保障し、落ち着いて学習する環境をつくることができている。 ・幼い子を持つ親が学習活動を通じ、地域の中で仲間をつくる機会を持つことができている。 ・保育室に預けられた子どもも地域でともに育つ仲間づくりができている。 	
令和5年度実績		
量的	全館合計31事業の保育・託児付の事業を実施。	
質的	「幼い子をもつ親のための教室」などの保育・託児付事業を各館で実施し、幼い子を持つ親が落ち着いて学習する環境や地域の中で仲間をつくる機会を提供した。また、保育室に預けられた子どもが、地域の子ども同士で交流する場を提供した。	
令和5年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 a	評価理由等 5館それぞれの施設の特色を生かし、地域性を考慮した事業の実施に努めたことで目標を達成できた。
質的	評価 a	評価理由等 保育・託児付の事業を実施することで、幼い子どもを持つ親の学習活動を支援し、親同士で地域の新しい仲間を作る機会を提供した。また、保育室に預けられた子どもにとどても、地域の子ども同士で交流する場となり、新しい仲間づくりのきっかけとなった。参加者アンケートでは、概ね満足度が高い結果となった。
結果	評価 A	評価指標 A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。 B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。 ※ a、b 及び c の評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和5年度）

通番	事業名	所管課
43	障害児支援の提供体制の整備	障害福祉課
事業内容		
地域支援体制を構築するとともに、児童のライフステージに応じた切れ目のない支援と、保健、医療、福祉、保育、教育、就労支援等と連携した支援を提供する体制を整備する。		
令和6年度目標		
量的	児童福祉法に基づく障害のある子どもが通所により利用できるサービスの各年度末月における月間の利用見込数 ※障害児福祉計画による	
質的	主に重症心身障害児を支援する市内事業所の確保とともに、医療的ケア児支援の協議の場が設置されている。	
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標		
量的	児童福祉法に基づく障害のある子どもが通所により利用できるサービスの令和5年度末月における月間の利用人数 ※障害児福祉計画による 児童発達支援：119人 放課後等デイサービス：223人	
質的	医療的ケア児支援の協議の場において、地域課題やニーズが抽出され、また必要な施策についての検討がされている。	
令和5年度実績		
量的	事業所の整備及び市民の障害への理解が進んだこと等によりサービスの利用者が大幅に増加した。 児童発達支援：198人 放課後等デイサービス：274人	
質的	国分寺市で1箇所目となる主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所が新規開設された。国分寺市医療的ケア児支援関係者会議を3回実施し、医療的ケア児における支援状況や課題を共有整理した。家族アンケートを実施し、アンケート結果から家族支援に対するニーズを把握し、在宅レスパイト事業の開始へ繋げた。	
令和5年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 a 評価理由等	事業所の整備及び市民の障害への理解が進んだこと等によりサービスの利用者が引き続き増加し、令和5年度の目標を達成した。今後の利用者の増加に備えて、児童発達支援及び放課後等デイサービスの事業所の確保に引き続き取り組んでいく。
質的	評価 a 評価理由等	関係課との連携による家族交流会の今後の実施に向けた検討を行い、令和5年度の目標は達成した。相談窓口のわかりにくさや家族が相談窓口に繋がるための連携体制が未確立である課題が明らかになり、課題解決のために引き続き協議を実施し対応を進めていく。
結果	評価 A 評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。 B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。 ※ a、b 及び c の評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和5年度）

通番	事業名	所管課
44	障害児相談支援	障害福祉課
事業内容		
障害児通所支援等を利用する方の心身の状況や環境等を勘案し、利用するサービスの内容等を定めた障害児支援利用計画を作成する。		
令和6年度目標		
量的	各年度の末月における月間の利用見込数 ※障害児福祉計画による。	
質的	障害児通所支援等のサービスが適切に提供されている。	
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標		
量的	令和5年度の末月における月間の利用人数 ※障害児福祉計画による。 障害児相談支援：57人	
質的	障害児通所支援等を利用する方の心身の状況や環境等を勘案し、利用するサービスの内容や達成目標等を定めた障害児支援利用計画が作成され、事業所においては、障害児支援利用計画を踏まえた個別支援計画により、サービスが適切に提供されている。	
令和5年度実績		
量的	障害児相談支援：91人	
質的	相談支援事業所連絡会（年12回）、障害児通所支援事業所連絡会（年2回）、相談支援事業者に対する専門的な指導・助言（年9回）及び相談支援事業者向け研修（年13回）を実施し、課題の共有や意見交換を行ったことで、支援の質の向上に努めた。また、利用者に応じて障害児支援利用計画を踏まえて個別支援計画を立てたことにより、サービスが適切に提供された。	
令和5年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 a	評価理由等 児童発達支援及び放課後等デイサービスの利用者が大幅に増加したことにより、令和5年度目標を達成した。今後の利用者の増加に備えて、障害児相談支援事業所の確保に引き続き取り組んでいく。
質的	評価 b	評価理由等 個別のニーズをふまえた質の高い相談支援を行っていくため、事業所及び障害者基幹相談支援センターと連携し情報共有や意見交換を実施するとともに、障害児相談支援が逼迫している現状を踏まえて、相談支援体制を充実・強化する取組を引き続き進めていく必要がある。
結果	評価 B	評価指標 A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。 B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。 ※ a、b 及び c の評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和5年度）

通番	事業名	所管課
45	児童発達支援センターの設置	子育て相談室
事業内容		
未就学児童の児童発達支援、18歳未満の障害のある児童や発達が遅れている児童とその家族を対象とした相談及び支援を行う。また、保育所等訪問支援を実施し専門的支援も行う地域の中核的な療育支援施設として整備する。		
令和6年度目標		
量的	1か所	
質的	地域の中核的な療育支援施設として整備されている。	
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標		
量的	令和6年度設置に向け、必要な設備や人員などが決定されている。	
質的	令和4年度にとりまとめた方向性や求められる機能の大枠に基づき、事業内容や運営方法、設備等が決定されている。	
令和5年度実績		
量的	令和6年度設置に向け、施設改修の設計が完了し、必要な設備や人員が精査され、予算計上された。	
質的	令和4年度に取りまとめた方向性に基づき、各事業内容や運営方法、設備等について決定した。	
令和5年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 a	評価理由等 令和6年度設置に向け、必要な設備や人員などを精査し、その結果を令和6年度予算に反映することができた。また、施設改修に向けた設計についても完了し、設置に向けて着実に準備が整いつつある。
質的	評価 a	評価理由等 令和4年度に決定した方向性に基づき、各事業内容や運営方法、必要となる設備等を検討し、反映することができた。
結果	評価 A	評価指標 A: 令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。 B: 令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。 C: 令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和5年度）

通番	事業名	所管課
46	義務教育就学児医療費助成事業	子ども子育て支援課
事業内容		
義務教育就学期にある児童の医療費の自己負担分を助成。ただし、通院1回につき200円の一部負担金あり。児童手当に準拠した所得制限あり。国や東京都へ制度の拡充を要請する。		
令和6年度目標		
量的	事業評価は数値化しづらい。	
質的	制度周知による申請漏れを防ぐことにより、義務教育就学児家庭の経済的な負担が軽減されている。	
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標		
量的	目標は数値化しづらい。	
質的	義務教育就学児家庭の経済的な負担を軽減するため、制度周知を行い申請漏れを防ぐ。	
令和5年度実績		
量的	受給者数：9,608人	
質的	義務教育就学児家庭の経済的な負担を軽減するため、制度周知を行うことで申請漏れを防ぎ、医療費の自己負担分を助成した。また、平成29年10月より小学1年生から3年生まで、令和4年10月より中学3年生までの世帯への所得制限を撤廃し、より多くの対象者の経済的負担軽減を行った。	
令和5年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 b 評価理由等	平成29年10月より小学1年生から3年生まで、令和4年10月より中学3年生までの世帯への所得制限を撤廃（市単独事業）した。また、より多くの対象者の経済的負担軽減を実施できたことから、量的充実を図ることができたため。
質的	評価 b 評価理由等	制度拡大により多くの対象者の経済的負担軽減を実施できた。また、制度周知（市報・チラシ）により、申請漏れを防ぐことで、一定の目標達成を果たした。
結果	評価 B 評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。 B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。 ※ a、b 及び c の評価指標についても同様

国分寺市による評価

1 個別事業の実施状況

別紙「重点事業評価シート（令和5年度）」のとおり

2 施策の方向性に係る実施状況

通番47「乳幼児母性健康相談事業（保健センターミニ相談会含む）」では、育児不安の軽減を図るため、母子にとって身近な場所で専門職に相談できるように、オンライン相談や予約なしでの来所相談にも対応し、ゆりかご・こくぶんじ面接や、妊娠中のフォロー電話にて相談事業の紹介や相談を行った。通番48「乳幼児健康診査（3～4箇月児健康診査・1歳6箇月児健康診査・3歳児健康診査）」では、健診を通して、病気・障害・要支援家庭の早期発見を図った。また、継続的な支援が必要な対象児と保護者には発達相談を行って、早期から療育に繋げた。

通番47で行われる栄養相談では、成長・発達段階に応じた食に関する情報を提供し、親子ひろばを利用した保健センターミニ相談会では、市民に食に関する情報や学習機会を提供した。通番49「各種栄養関連事業（離乳食講習会・両親学級・食育講座）」では、必要に応じて講座参加者を保健師や歯科衛生士への相談につなぎ、専門職と連携しながら食育の推進を行った。

通番50「休日診療・休日準夜診療事業」では、必要な時に医療機関を受診することができるよう、日曜・祝日に受診のできる医療機関情報を市報、市ホームページ、都ホームページ（ひまわり）に掲載するほか、都立小児総合医療センターや、子どもの救急サイト#7119救急相談センターについても同ページにて紹介することで、受診の目安や救急対応に関する情報についても活用できるようにした。

3 施策の進捗状況

おおむね順調に進んでいる。

国分寺市子ども・子育て会議の評価

1 個別事業の実施状況

「国分寺市による評価」のとおりとする。

2 施策の方向性に係る実施状況

「国分寺市による評価」のとおりとする。

3 施策の進捗状況

「国分寺市による評価」のとおりとする。

重点事業評価シート（令和5年度）

通番	事業名		所管課		
47	乳幼児母性健康相談（保健センターミニ相談会含む）		子育て相談室		
事業内容					
乳幼児の発育・発達の観察、保護者の育児不安を軽減することによって、母子の健康保持・増進を図る。					
令和6年度目標					
量的	乳幼児母性健康相談：9回実施 保健センターミニ相談会：20回実施				
質的	身近な場所で市民が専門職に相談することができ、育児の不安を軽減することができている。				
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標					
量的	乳幼児母性健康相談：9回実施 保健センターミニ相談会：20回実施				
質的	身近な場所で市民が専門職に相談することができ、育児の不安を軽減することができている。				
令和5年度実績					
量的	乳幼児母性健康相談：9回実施、来所者数延べ270人 保健センターミニ相談会：23回実施、来所者数延べ182人				
質的	安心して身近な場所で市民が専門職に相談できるよう、乳幼児母性健康相談は計測だけではなく各相談も予約なしでも来所できるように工夫したほか、オンライン相談も実施することで家庭状況等で来所が難しい場合でも相談を受けることが可能となった。専門職へ相談する機会を増やしたことで、育児に対する不安軽減につながった。				
令和5年度実績に係る評価及び課題					
量的	評価 a	評価理由等	目標回数を実施することができた。		
質的	評価 a	評価理由等	乳幼児母性健康相談はオンライン相談や予約なしでの来所相談を実施したこと、安心して身近な場所で専門職に相談できる機会を増やし、保護者の育児に対する不安の軽減を図ることができた。		
結果	評価 A	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。 B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様		

重点事業評価シート（令和5年度）

通番	事業名		所管課		
48	乳幼児健康診査 (3~4箇月児健康診査・1歳6箇月児健康診査・3歳児健康診査)		子育て相談室		
事業内容					
乳幼児に対する健康診査など保護者の育児支援を実施し、乳幼児及び保護者の健康保持増進・育児支援・虐待予防・発育発達上の早期発見・早期支援を図る。					
令和6年度目標					
量的	健診受診率100%				
質的	病気・障害・要支援家庭の早期発見と育児中の保護者の育児不安軽減など虐待予防の視点をもつて育児支援につなげる。				
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標					
量的	3~4か月児健康診査受診率97.0%、1歳6か月児健康診査受診率96.0%、3歳児健康診査受診率94.0%（すこやか親子21の中間評価目標値）				
質的	乳幼児健診を通じ、支援の必要な対象児や保護者の状況を把握する。各専門職が対象児の疾病的早期発見や虐待予防・育児支援の視点をもって関わり、必要な相談者に対して情報提供や関係機関への連絡を行うことで育児不安を軽減させる。				
令和5年度実績					
量的	3~4か月児健康診査受診率97.4%、1歳6か月児健康診査受診率97.2%、3歳児健康診査受診率92.0%				
質的	乳幼児健診を通じて、対象児や家庭の状況を把握することで専門職の支援に繋げることができた。また、健診来所時に必要な相談者へ情報を提供することや健診後に関係機関と連携をとることで、保護者の育児不安を軽減させることや地域で家庭を見守る体制を築いていくことができた。				
令和5年度実績に係る評価及び課題					
量的	評価 b	評価理由等	3~4か月児健診、1歳6か月児健診については目標の受診率を上回ることができた。3歳児健診については目標の受診率を達成できなかったため、健診の目的や必要性を市民に周知していく必要がある。		
質的	評価 a	評価理由等	保護者のニーズや対象児の状況に応じて支援に繋げることができた。		
結果	評価 B	評価指標	<p>A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。</p> <p>B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。</p> <p>C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。</p> <p>※ a、b及びcの評価指標についても同様</p>		

重点事業評価シート（令和5年度）

通番	事業名		所管課		
49	各種栄養関連事業（離乳食講習会・両親学級・食育講座）		子育て相談室		
事業内容					
各種栄養関連事業を食育事業に位置づけ、食育の推進を図る。					
令和6年度目標					
量的	離乳食講習会：年24回 両親学級わくわくクラス：年4回以上 食育講座：年3回以上 栄養講座：年3回以上				
質的	妊婦・乳幼児・保護者の健康の保持・増進を図る。参加者が今後の食生活や子育てなどについて自信を持つきっかけや方法を学ぶ。				
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標					
量的	離乳食講習会：年24回 両親学級わくわくクラス：年4回以上 食育講座：年3回以上 栄養講座：年3回以上				
質的	それぞれのライフステージに合わせた講座を開催し健康の保持・増進を図る。参加者が今後の食生活や子育てなどについて自信を持つきっかけや方法を学ぶ。				
令和5年度実績					
量的	離乳食講習会：年24回 両親学級わくわくクラス：年4回 食育講座：年4回 栄養講座：年4回				
質的	それぞれのライフステージに合わせた講座を開催し、健康の保持・増進を図った。グループワーク、試食を行い、5月以降には調理実習等を行った。受講者アンケートでは、「参考になった」「これから的生活に生かしたい」等の回答が多く、今後の食生活や子育てに前向きな様子がうかがえた。				
令和5年度実績に係る評価及び課題					
量的	評価	評価理由等	目標開催数に達することができたため。		
	a				
質的	評価	評価理由等	受講者アンケートにおいて、多くの回答者から、今後の食生活や子育てなどについて自信を持つきっかけになったことが伺えたため。		
	a				
結果	評価	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。		
			B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。		
			C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。		
			※ a、b及びcの評価指標についても同様		

重点事業評価シート（令和5年度）

通番	事業名		所管課		
50	休日診療・休日準夜診療事業		健康推進課		
事業内容					
日曜・祝日・年末年始の昼間及び準夜に外来急病患者に対する診療を行う事業。医師会・歯科医師会に委託し、市内医療機関の輪番方式で実施する。					
令和6年度目標					
量的	事業評価は数値化しづらい。				
質的	必要としている市民が受診できている。				
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標					
量的	事業評価は数値化しづらい。				
質的	休日の診療環境を整え、必要としている市民が受診できている。				
令和5年度実績					
量的	休日診療受診者数 【医科】休日：3,006 準夜：208／【歯科】休日：216 準夜：37 医師会・歯科医師会・薬剤師会の協力のもと、市民が利用可能な休日診療体制を整えた。また、歯科については、昨年度・一昨年度に引き続き、年末年始に対応可能な歯科の医療機関を増やし、体制強化を図った。新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に移行したこと等で、受診者数はコロナ禍前と同程度になった。				
質的	休日の診療環境を提供することで、休日であっても医療等を受けることができ、市民が安心して生活することができる環境を確保した。				
令和5年度実績に係る評価及び課題					
量的	評価 a	評価理由等	量的実績値から、受診者数がコロナ禍前と同程度になり、必要としている市民が必要な時に医療機関を受診できていると評価した。		
質的	評価 a	評価理由等	休日の診療環境の提供により、市民が安心して安全な生活を送ることができる環境を確保できていると判断した。また、小児科については、その専門性等も踏まえ、近隣にある都立小児総合医療センターに設置されている小児ERの情報提供等を引き継ぎしていく必要がある。		
結果	評価 A	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。 B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様		

国分寺市による評価

1 個別事業の実施状況

別紙「重点事業評価シート（令和5年度）」のとおり

2 施策の方向性に係る実施状況

子どもの権利の趣旨について、様々な機会を活用して啓発を行うため、通番 51「学校全体での人権教育の取組の充実」では、各校の実態に応じて全校で人権集会や人権標語づくり、人権メッセージや人権作文の発表会等の取組を実施した。通番 52「障害への理解促進・普及啓発事業」では、「ヘルプマーク」・「ヘルプカード」の普及啓発活動を実施し、また「心のバリアフリー」を推進するための普及啓発グッズを市内の小学校の児童に配付した。通番 53「たがいの性や性の多様性を理解し、尊重するための学習機会の提供」では、ジェンダー平等に向けた取組について考えるイベントを実施した。また、通番 54「児童虐待防止に関する啓発活動」では、児童虐待防止に関するグッズの配布などの街頭キャンペーンを実施し、「子ども専用相談電話」について、市内公立小中学校の全生徒に「こそでんカード」を配付するとともに、虐待防止に関するリーフレットも配付した。

障害のある子ども、外国にルーツを持つ子ども、LGBT 等である子ども等も含め、全ての子どもの個々の権利や個性があらわる場面で守られるよう、通番51では、市内各校の人権教育推進委員が近隣市の人権尊重教育推進校の研究発表会に参加し、教員を対象に研修会を開催して、教員の人権教育に関する理解を深めた。通番52では、障害者週間に合わせて障害のある人の作品展示を行い、文化芸術活動を通してその多様性を理解する機会を提供した。通番53では、多摩地域若年層セクシュアル・マイノリティ支援事業の自治体連携に参画し、「セクシュアル・マイノリティ当事者及び当事者かもしれない人のための居場所」を月1回開催した。また、児童・生徒に向けた「性の多様性理解促進授業」や、教職員や児童館・学童の職員を対象とする意識啓発研修に講師を派遣し子どもたちが性別・ジェンダーによらず自分らしく生きられる地域づくりに取り組んだ。

いじめについては、通番 56「いじめ防止に向けた取組の充実」において「弁護士によるいじめ予防授業」や「いじめ防止児童会・生徒会フォーラム」等の啓発事業を実施し、「いじめ防止児童会・生徒会フォーラム」では、「国分寺市『すべての人を大切にするまち宣言』」を踏まえ、いじめ防止を手掛かりに自分たちができるることを考えて協議し、その内容を自校の取組に生かした。

児童虐待の防止・予防対策の充実では、通番 55「児童虐待に対する早期発見・深刻化防止」において、養育環境に不安のある家庭からの問い合わせがあった場合に、各関係機関で実施している必要なサービスを案内し、育児負担の軽減を図れるよう努めた。また、要保護児童対策地域協議会を核として、各関係機関と連携を取り、保育所・幼稚園・小中学校への巡回相談を実施し、主任児童委員・母子父子自立支援員・スクールソーシャルワーカーとの連絡会議に参加することで、地域ぐるみで虐待の防止や早期発見・子育て困難家庭への支援や見守りを行った。

3 施策の進捗状況

おおむね順調に進んでいる。

国分寺市子ども・子育て会議の評価

1 個別事業の実施状況

通番55「児童虐待に対する早期発見・深刻化防止」について、例年通りの事業実施を理由に評価を「B」としているが、令和5年度目標（量的目標）が「事業評価は数値化しづらい。」としており、目標達成の判断基準について客観的な判断が困難である。今後の事業実施に当たっては、目標設定と評価理由の記載について、工夫・検討されたい。

2 施策の方向性に係る実施状況

通番52「障害への理解促進・普及啓発事業」について、事業の実施に当たっては、多様な障害の特性を理解し、車椅子利用者や視覚障害者など、外見から分かる障害だけでなく、外見からは分からない障害がある方にも配慮した取組を、それぞれのニーズに応じて適切に進められたい。

3 施策の進捗状況

「国分寺市による評価」のとおりとする。

重点事業評価シート（令和5年度）

通番	事業名		所管課		
51	学校全体での人権教育の取組の充実		学校指導課		
事業内容					
人権について重点的に考える人権週間に合わせて、全市立小・中学校で、人権集会や人権標語づくり、人権メッセージや人権作文の発表会等の取組を充実するとともに、人権教育推進委員会作成のリーフレットを活用して、人権教育の指導の充実を図る事業。					
令和6年度目標					
量的	全校が人権教育の全体計画と年間指導計画を作成し、計画に基づき実施できている。				
質的	人権教育推進委員会において指導資料等を作成し、全校に周知している。				
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標					
量的	全校が人権教育の全体計画と年間指導計画を作成し、計画に基づき実施している。				
質的	「すべての人を大切にするまち宣言」と関連させながら、人権教育推進委員会において指導資料等を作成し、全校に周知している。				
令和5年度実績					
量的	全校が人権教育の全体計画と年間指導計画を作成し、計画に基づいて教育活動を実施した。				
質的	人権教育推進委員会において、「すべての人を大切にするまち宣言」に基づいた児童・生徒の意識を高めるための教育活動の展開を目指した。本委員会では、宣言を踏まえた研究授業の実施や各校の取組等をまとめた指導資料を作成した。3月末に全校に当該指導資料を配布し、次年度の授業等で活用するよう周知した。				
令和5年度実績に係る評価及び課題					
量的	評価 a	評価理由等	全校が学校経営方針に人権教育の取組を記載するとともに、人権教育全体計画等の見直しや改善を行った。また、これらの計画に基づき、各校の実態に応じた取組を進めることができた。		
質的	評価 a	評価理由等	各学校に「人権教育推進委員会で作成した人権教育推進資料等を活用し、授業改善を図った学級の割合」を調査した結果、小・中学校共に、全学級が人権教育推進委員会の指導資料等を活用して、授業改善を図っていた。		
結果	評価 A	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。		
			B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。		
			C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。		
			※ a、b及びcの評価指標についても同様		

重点事業評価シート（令和5年度）

通番	事業名	所管課
52	障害への理解促進・普及啓発事業	障害福祉課
事業内容		
障害を理由とする差別の解消を推進するため、障害及び障害のある人に対する理解の促進を図り、普及啓発に努める。		
令和6年度目標		
量的	市主催の障害への理解促進に関する啓発活動を年12回実施している。	
質的	障害への理解促進、差別解消に関する講演会等や障害者週間行事を開催している。	
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標		
量的	障害者週間行事の取組として障害のある方もない方も一緒に楽しめるイベントを開催する。また、障害のある人の作品展示を1回実施し、啓発ポスターを普及するほか、様々な手法を取り入れ障害への理解促進に関する啓発活動を年13回実施している。	
質的	障害者週間に合わせた障害のある人の作品展示及び啓発ポスター掲示について、市内公共施設にとどまらず、地域活性化包括連携協定を活用し、国分寺駅ビルを中心に行い、幅広い市民に啓発を行う。	
令和5年度実績		
量的	障害者週間行事として、ミニ手話講座を開催した。また、障害者週間の啓発ポスターを作成し、障害のある人の作品展示と合わせて市内各所に掲示を行った。「ヘルプマーク」、「ヘルプカード」の普及啓発活動を、防災訓練、ガイドヘルパー養成講座、防災まちづくり学校、市内小学校等において、計14回行った。	
質的	障害のある人の作品展示を国分寺駅ビル等広く市民の目に届く場所で行った。ポスター掲示については、地域活性化包括連携協定参加団体、駅構内、医療機関、自治会及び町内会、特別支援学校等多岐に渡り掲示依頼を行い、広く障害及び障害がある人への理解促進に関する啓発に努めた。	
令和5年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 a	評価理由等 目標通り達成することができた。今後も引き続き、啓発活動の場の確保に取り組んでいく。
質的	評価 a	評価理由等 様々な媒体を活用し、広く障害及び障害がある人への理解促進に関する啓発を行うことができたほか、障害のある人を講師として招き、ミニ手話講座を開催した。今後も、より広く市民が障害理解への関心を持つことができるような行事の開催に取り組んでいく
結果	評価 A	評価指標 A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。 B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和5年度）

通番	事業名		所管課		
53	たがいの性や性の多様性を理解し、尊重するための学習機会の提供		人権平和課		
事業内容					
男女平等推進センターにおける講座等を通じて、「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ(性と生殖に関する健康／権利)」及び性の多様性への理解促進を図る。					
令和6年度目標					
量的	毎年又は隔年で1回の講座実施				
質的	性の尊重や生殖に関する自己決定権について、定期的に情報を提供することや啓発する講座を開催している。				
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標					
量的	毎年又は隔年で1回の講座実施				
質的	性の尊重や生殖に関する自己決定権について、定期的に情報を提供することや啓発する講座を開催している。				
令和5年度実績					
量的	性の多様性理解促進に向けた教職員研修、児童館・学童職員研修を開催した。多摩地域若年層セクシュアル・マイノリティ支援事業の一環として、東京レインボープライドヘーブースを出展した（自治体連携によるもの）。本多公民館との共催により、パネル展示「多様な性を知ろう」（6月6日～15日）を行った。3月1日～8日「女性の健康週間」にあわせ、女性特有の健康課題とその対処法について学ぶ講座を開催した。				
質的	性の多様性について意識啓発・学習を行う機会を、パネル展示・イベントへのブース出展を通して提供した。性や生殖に関する自己決定権についてのヘルスリテラシーに関するオンライン講座を実施し、情報発信に努めた。				
令和5年度実績に係る評価及び課題					
量的	評価	評価理由等	令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。		
	a				
質的	評価	評価理由等	パネル展示や講座開催においては、量的目標を達成したものの、内容について来館者・参加者のアンケートの回答件数が少なく、成果の分析が難しいとの課題があった。次年度以降の開催においては、自治体連携等で市民等の需要を吸い上げるなど工夫していく。		
	b				
結果	評価	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。		
	B		B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。		
			C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。		
			※ a、b及びcの評価指標についても同様		

重点事業評価シート（令和5年度）

通番	事業名		所管課		
54	児童虐待防止に関する啓発活動		子育て相談室		
事業内容					
「国分寺市子どもいじめ虐待防止条例」に基づき、以下の事業を実施 ①市報・ホームページ掲載 ②講演会の実施 ③全小・中学校への訪問啓発 ④街頭での防止キャンペーンの実施					
令和6年度目標					
量的	①～④ 各1回／年実施				
質的	体罰や暴力が子どもに及ぼす影響と体罰によらない子育てに関する理解が広まっている。				
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標					
量的	①～④ 各1回／年実施				
質的	体罰や暴力が子どもに及ぼす影響と体罰によらない子育てに関する理解が広まっている。				
令和5年度実績					
量的	①市報は毎月、ホームページは常時、児童虐待の通告先や市が実施している子ども専用相談電話（こそでん）等の連絡先を掲載した。②令和5年11月18日に講演会（ヤングケアラーについて知ろう～事例を交えて～）を実施。参加人数74人。③市内公立小・中学校へ訪問し、子ども専用相談電話についての啓発を校内放送で実施するとともに、「こそでんカード」を全生徒に配付。④令和5年11月14日に国分寺駅北口駅前広場にて、小平児童相談所、小金井警察と協力して、児童虐待防止に関する街頭キャンペーンを実施。				
質的	①～④の実施により、体罰や暴力が子どもに及ぼす影響と体罰によらない子育てに関する理解について普及啓発を図ったことで、理解が広まるように努めた。				
令和5年度実績に係る評価及び課題					
量的	評価 a	評価理由等	4事業すべて実施した。		
質的	評価 b	評価理由等	①～④の実施により、体罰や暴力が子どもに及ぼす影響と体罰によらない子育てに関する理解について普及啓発を図った。		
結果	評価 B	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。 B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様		

重点事業評価シート（令和5年度）

通番	事業名	所管課
55	児童虐待に対する早期発見・深刻化防止	子育て相談室
事業内容		
児童虐待の未然防止・早期発見のため、保育施設・学校巡回、研修の実施により、養育環境に不安のある児童の共有、通告の必要性に対して、関係機関の理解を得る。また、関係機関の密な連携を図り、虐待の深刻化を防止する。		
令和6年度目標		
量的	事業評価は数値化しづらい。	
質的	府内・府外連携が図れており、児童虐待の未然防止・早期発見を行うことができ、虐待の深刻化を防止できている。	
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標		
量的	事業評価は数値化しづらい。	
質的	府内・府外連携が図れており、児童虐待の未然防止・早期発見を行うことができ、虐待の深刻化を防止できている。	
令和5年度実績		
量的	保育施設や学校巡回の延べ件数：59件	
質的	保育施設・学校巡回、研修、要保護児童対策地域協議会各会議の実施により、府内・府外連携を密に行い、児童虐待の未然防止・早期発見や虐待の深刻化防止に努めた。	
令和5年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 b	評価理由等 数値としての評価は難しいが、要保護・要支援児童の頻回な府内・府外連携、会議の実施などにより、虐待の深刻化防止に努めた。
質的	評価 b	評価理由等 府内・府外との密な連携により、児童虐待の未然防止・早期発見や虐待の深刻化防止に努めた。
結果	評価 B	評価指標 A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。 B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和5年度）

通番	事業名		所管課		
56	いじめ防止に向けた取組の充実		学校指導課		
事業内容					
児童・生徒が自分を大切にするとともに、他者を認め、いじめを許さない勇気をもち、互いに思いやりをもちらながら生活することができるよう、「国分寺市子どもいじめ虐待防止条例」に基づき、学校・家庭・地域が一体となっていじめ防止教育の充実に取り組む事業。					
令和6年度目標					
量的	学校は認知した全てのいじめについて、対応をしている。				
質的	学校は認知したいじめについて、早期に対応をしている。				
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標					
量的	学校は、認知したすべてのいじめについて、対応をしている。				
質的	学校は認知したいじめについて、早期に対応をしている。				
令和5年度実績					
量的	学校は、子どもが嫌な思いをしたと訴えた件について、すべて聞き取りを行い、対応を図った。				
質的	学校は、児童・生徒への聞き取りや保護者との連携を丁寧に行っている。 年3回のいじめに関する調査で認知した件の大半は、全校が早期対応に努めたことで対応を終え、学期末には、経過を見守る「観察中」となった。				
令和5年度実績に係る評価及び課題					
量的	評価 a	評価理由等	アンケートや日常の相談等を通して、子どもが嫌な気持ちになったと訴えた件について、まずはいじめとして認知し、その1件1件について聞き取り、対応を図った。また、サポートチーム会議を活用し、地域や関係機関との情報共有を図ることもできた。		
質的	評価 a	評価理由等	認知したいじめの大半は、調査を行った学期中に、対応後、観察中となっており、早期の対応を図ることができた。 令和5年度に認知したいじめで、「対応中」として継続した件はなかった。		
結果	評価 A	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。 B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様		

国分寺市による評価

1 個別事業の実施状況

別紙「重点事業評価シート（令和5年度）」のとおり

2 施策の方向性に係る実施状況

確かな学力を育むために、通番57「習熟度別指導の「基礎コース」の工夫改善」及び通番58「学校生活支援シートの活用の推進」では、児童・生徒が基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得し、主体的に学習を進めていくことができるよう、第2次国分寺市教育ビジョンに基づく施策を着実に進めた。通番59「子ども読書活動推進計画事業」では、児童・生徒に合った新しい学級文庫図書を提供し、子どもの読書環境の向上及び児童・生徒の読書活動を支援した。

将来の自立した生活を確保するため、家庭の経済状況等に左右されることなく、全ての子どもの学びの機会が保障されるように、通番60「生活困窮者自立支援事業（学習支援事業）」では、市内3か所で無料学習塾を開催した。通番61「受験生チャレンジ支援貸付事業」では、各学校から保護者向けのチラシを配付したほか、生活困窮者自立支援事業における学習支援事業利用世帯にも事業の案内を行い、対象世帯にもれなく事業周知が行き届くよう事業案内を行った。

特別支援教育においては、通番58「学校生活支援シートの活用の推進」で、障害のある児童・生徒一人ひとりのニーズを正確に把握し、長期的な視点で一貫して的確な教育的支援を行うために、学校生活支援シートを作成し、児童・生徒の進級に合わせて、関わる教員同士で引き継ぎを行った。通番59「子ども読書活動推進計画事業」では、特別支援学級への学級文庫の貸出を行った。

豊かな心を育むために、通番62「道徳教育に関する実践的研究や研修の充実」では、道徳教育の一層の推進を図るために、学校の実態に応じて、指導方法や指導内容の充実・改善に関する実践的研究や研修を実施した。通番63「ジュニアサマー野外活動交流会」では、子どもたちが姉妹都市である佐渡市の自然や文化に触れる機会を創出し、佐渡市の子どもたちとの交流の場を提供了。通番64「小・中学生被爆地派遣（ピースメッセンジャー）」では、平和祈念式や平和祈念行事、親子できこう平和講座を開催し、体験者講話などを実施した。通番65「史跡駅伝事業」では、小学1年生から参加できる内容とし、子どもたちにスポーツを楽しむ機会・仲間と結束してチャレンジする機会を提供了。通番66「国分寺市プレイステーション事業」では、屋外で体を動かす活動や物づくりの機会を提供了。通番67「子ども対象事業」では、農業の体験、音楽や人形劇、上映会、星空観察など多様な事業を実施し、環境学習や体験学習の機会の充実を図った。通番68「児童館での学生等の職場体験・実習受入事業」では、学生と乳幼児親子の交流や、子どもたちとの交流の機会を提供了。

3 施策の進捗状況

おおむね順調に進んでいる。

国分寺市子ども・子育て会議の評価

1 個別事業の実施状況

通番64「小・中学生被爆地派遣（ピースメッセンジャー）」について、より事業内容や実績が市民に伝わるものとなるよう、参加した児童の人数やその学年、事前勉強会の回数、成果報告の有無等について、詳細な実績を重点事業シートに記載されたい。

2 施策の方向性に係る実施状況

通番60「生活困窮者自立支援事業（学習支援事業）」及び通番61「受験生チャレンジ支援貸付事業」について、事業の周知方法として、学校教員やスクールソーシャルワーカーなど、子どもに身近な立場からの直接的な案内についても検討されたい。また、ボランティア講師の募集については、大学の掲示板を活用するなどして学生の参加を促進し、講師確保に努められたい。

3 施策の進捗状況

「国分寺市による評価」のとおりとする。

重点事業評価シート（令和5年度）

通番	事業名	所管課
57	習熟度別指導の「基礎コース」の工夫改善	学校指導課
事業内容		
市立小・中学校で算数・数学を中心に実施している習熟度別指導において、基礎的・基本的学習内容について学ぶ「基礎コース」の児童・生徒には、既習学年にさかのぼり、未定着な部分を補充する学習を行う事業。		
令和6年度目標		
量的	全国学力・学習状況調査の算数・数学の平均正答率が東京都平均を大幅に上回っている。	
質的	全校が習熟度別指導の「基礎コース」を設定し、実態に応じた学習内容を計画している。	
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標		
量的	全国学力・学習状況調査の算数・数学の平均正答率が東京都平均を上回っている。	
質的	全校が習熟度別指導の「基礎コース」を設定し、実態に応じた学習内容を計画している。	
令和5年度実績		
量的	小・中学校共に、東京都の平均正答率を上回っていた。	
質的	全校が、算数・数学の習熟度別のコースを設定し、児童・生徒の実態に応じた授業を工夫して行った。	
令和5年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 a	評価理由等 全国学力・学習状況調査の算数・数学における東京都の平均正答率と比較して、小学校では5ポイント、中学校では9ポイント上回まっており、着実に習熟が図られていることが分かった。
質的	評価 a	評価理由等 学校では、算数・数学における「基礎コース」の児童・生徒を少人数でグループ編成し、既習事項の振り返りや未定着の部分の補充など、ICTを活用しながら児童・生徒の実態に応じた授業が工夫して行われた。
結果	評価 A	評価指標 A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。 B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和5年度）

通番	事業名		所管課		
58	学校生活支援シートの活用の推進		学校指導課		
事業内容					
障害のある児童・生徒一人ひとりのニーズを正確に把握し、長期的な視点で一貫して的確な教育的支援を行うために、学校生活支援シートを作成し、児童・生徒の進級に合わせて引き継ぐ事業。					
令和6年度目標					
量的	学校生活支援シートが必要な児童・生徒の内、作成されている割合が100%になっている。				
質的	学校生活支援シートを活用して、個別の課題に応じた支援が全校で実施されている。				
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標					
量的	学校生活支援シートが必要な全ての児童・生徒に作成されている。				
質的	学校生活支援シートを活用して、個別の課題に応じた支援が全校で実施されている。				
令和5年度実績					
量的	学校生活支援シートが必要なすべての児童・生徒において作成され、割合は100%となった。				
質的	第2次国分寺市教育ビジョンの点検・評価に関する学校へのアンケートにおいて、「学校生活支援シートが必要な児童・生徒に作成し、活用している」という問い合わせに、全ての学校が肯定的な回答をしている。				
令和5年度実績に係る評価及び課題					
量的	評価 a	評価理由等	令和5年度において、作成率が100%となった。学校生活支援シートの必要性においては、引き続き学校へ周知していく。		
質的	評価 a	評価理由等	令和4年2月に策定をした「第4次国分寺市特別支援教育基本計画（義務教育時）」にも、「学校生活支援シート及び個別指導計画の効果的な活用の推進」を掲げており、本計画の内容について、全校の教職員への啓発に引き続き努めていく必要がある。		
結果	評価 A	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。 B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様		

重点事業評価シート（令和5年度）

通番	事業名		所管課		
59	子ども読書活動推進計画事業		図書館課		
事業内容					
<p>読書を通した子どもの情緒や感情の育成、子どもの成長に合わせた語彙力・読書力の向上、読書による自己能力と自己解決力の向上を目指して子どもの読書環境の整備を図る。</p> <p>読書活動や図書館利用に配慮が必要な子どもへの支援として、特別支援学級への学級文庫の定期設置やそのPR、図書館内の読書環境の整備を行う。</p>					
令和6年度目標					
量的	第二中学校、第二小学校への実施				
質的	学校と連携を図り、読書活動や図書館利用に配慮が必要な子どもの読書環境の整備や支援が拡充されている。				
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標					
量的	第三中学校、第二小学校、第七小学校や、他の特別支援学級への団体貸出を拡充する。				
質的	特別支援学級に向けた学級文庫の選定について、学校からの意見等を聞き取り、内容の充実を図る。				
令和5年度実績					
量的	従来の第三中学校、第二小学校、第七小学校に加えて、第二中学校、第四小学校の特別支援学級に学級文庫セットの団体貸出を合計7セット、252冊行った。				
質的	担当教諭と情報交換を行った上で、各学校、各学年の児童・生徒に合った新しい学級文庫図書をそろえて提供することで、内容を充実させ、クラスの読書環境の向上及び児童・生徒の読書活動を支援した。				
令和5年度実績に係る評価及び課題					
量的	評価	評価理由等	新たに実施校を2校（第二中学校・第四中学校）増やしたため。		
	a				
質的	評価	評価理由等	特別支援学級用の学級文庫用図書については、児童・生徒のニーズに沿って新しい図書を提供し、児童・生徒の読書活動の充実を図ったため。		
	a				
結果	評価	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。		
			B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。		
			C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。		
			※ a、b及びcの評価指標についても同様		

重点事業評価シート（令和5年度）

通番	事業名	所管課
60	生活困窮者自立支援事業（学習支援事業）	生活福祉課
事業内容		
家庭の経済的な事情で学習塾に通えない、家庭教師がつけられない小学校3年生から中学校3年生を対象に、ボランティア講師による個別指導、交流行事や地域イベントへの参加を通じた学習支援・居場所づくりを行う。		
令和6年度目標		
量的	新規相談者数 55人 利用者数 44人	
質的	学習習慣が定着し、居場所ができている。	
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標		
量的	新規相談者数 50人 利用者数 44人	
質的	学習習慣が定着し、居場所ができている。	
令和5年度実績		
量的	新規相談者数（世帯） 42人（32世帯） 利用者数 41人	
質的	学習習慣が定着し、居場所ができた。	
令和5年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 b	評価理由等 新規の相談者数（世帯）は目標の84%、利用者数は目標の93%と目標を達成できなかったため。
質的	評価 a	評価理由等 利用者のニーズや状況に合わせた学習支援を行ったため学習習慣の定着と居場所の確保につながった。
結果	評価 A	評価指標 A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。 B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和5年度）

通番	事業名		所管課		
61	受験生チャレンジ支援貸付事業		生活福祉課		
事業内容					
一定所得以下の世帯の子どもへの学習などの支援を目的とし、学習塾などの費用や、高校や大学などの受験費用について貸付けを行う事業。貸付対象である学校へ入学した場合、免除申請を行うことにより返済が免除（償還免除）される。					
令和6年度目標					
量的	相談件数：841件 貸付決定件数：84件				
質的	進学を希望する子どもが進学できている。				
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標					
量的	相談件数：514件 貸付決定件数：65件				
質的	進学を希望する子どもが進学できている。				
令和5年度実績					
量的	相談件数：470件 貸付決定件数：72件				
質的	本事業の貸付要件を満たす家庭の子どもが、当該制度を利用したことで、塾の利用及び受験ができ、試験に合格した子どもは高校や大学などに進学することができた。				
令和5年度実績に係る評価及び課題					
量的	評価 a	評価理由等	市報・市HP、SNS等での事業周知とあわせ、市教育委員会・中学校と連携し、市立の中学生の保護者に対し、中学校の保護者会で事業案内のチラシを個別に配布した結果、相談件数は目標を達成できなかったが、貸付決定件数は目標を達成したため。		
質的	評価 a	評価理由等	本事業は、都が実施主体となっている貸付事業であるため、都の制度に基づき適切に実施していく必要がある。貸付の要件を満たす家庭の子どもに対し学習塾等受講料及び受験料を貸し付けことにより、進学希望があり試験に合格できた子どもが進学できたため。		
結果	評価 A	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。 B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様		

重点事業評価シート（令和5年度）

通番	事業名		所管課		
62	道徳教育に関する実践的研究や研修の充実		学校指導課		
事業内容					
市立小・中学校における道徳教育の一層の推進を図るために、指導方法や指導内容の充実・改善に関する実践的研究や研修を実施する。					
令和6年度目標					
量的	全校が道徳教育の全体計画と年間指導計画を作成し、計画に基づき実施できている。				
質的	道徳教育推進委員会において指導資料等を作成し、全校に周知している。				
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標					
量的	全校が道徳教育の全体計画と年間指導計画を作成し、計画に基づき実施できている。				
質的	道徳教育推進委員会において指導資料等を作成し、全校に周知している。				
令和5年度実績					
量的	全校が道徳教育の全体計画と年間指導計画を作成し、計画に基づき実施した。				
質的	各校から1名の教員が参加した道徳教育推進委員会において作成した指導資料を、各校の道徳教育推進委員を通して、各校に周知した。				
令和5年度実績に係る評価及び課題					
量的	評価 a	評価理由等	全校が前年度の計画を見直し、全体計画や年間指導計画を改善した。また、これらの計画に基づき、各校の実態に応じた取組を進めることができた。		
質的	評価 a	評価理由等	道徳教育推進委員会では、研究授業を通した実践的な事例を基に、指導資料を作成し、道徳教育推進委員を通して、各校に周知した。		
結果	評価 A	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。 B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様		

重点事業評価シート（令和5年度）

通番	事業名	所管課
63	ジュニアサマー野外活動交流会	スポーツ振興課
事業内容		
平成元年に国分寺市と旧真野町が姉妹都市の盟約を結んだことをきっかけとして、国分寺市の小・中学生が佐渡の自然や文化に触れる機会を創出することで、佐渡市との友好関係を次世代に引き継いでいくとともに、佐渡市の子どもたちと一緒にスポーツなどの活動を通して交流を深めることを目的とする。		
令和6年度目標		
量的	国分寺市参加者数：30人	
質的	佐渡市の子どもたちとの交流が図られている。	
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標		
量的	当該事業を1回実施。参加者数30人。	
質的	佐渡市の子どもたちとの交流が図られている。	
令和5年度実績		
量的	当該事業を1回実施し、30人参加予定だったが当日3人欠席したため、27人が参加した。	
質的	安全面の観点から、子どものみの参加をとりやめ、子どもとその保護者での参加とした。また、佐渡市の子どもたちといくつもの体験を行い、交流を図った。	
令和5年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 a 評価理由等	佐渡市やその他関係者と本事業について調整を図り、無事に事業を実施することができた。市報や市立小学校にポスターを配架し、当日3人の欠席が出たものの、概ね目標を達成することができた。
質的	評価 a 評価理由等	佐渡市の子どもたちと多くの体験や活動を通して交流を深めることができたため。
結果	評価 A 評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。 B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和5年度）

通番	事業名		所管課		
64	小・中学生被爆地派遣（ピースメッセンジャー）		人権平和課		
事業内容					
次世代を担う子どもたちを被爆地へ派遣し、平和祈念式典への参加や被爆体験者の講話の聴講、原爆関連施設等を見学することを通じて、核兵器と戦争の悲惨さ及び平和の大切さについての認識を深め、平和をつくる意識を醸成する。					
令和6年度目標					
量的	年1回実施				
質的	児童・生徒が被爆地で様々な体験をすることにより、核兵器と戦争の悲惨さ及び平和の大切さについて認識を深めている。				
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標					
量的	年1回実施				
質的	児童・生徒が被爆地で様々な体験をすることにより、核兵器と戦争の悲惨さ及び平和の大切さについて認識を深めている。				
令和5年度実績					
量的	8月5日～7日で被爆地広島派遣を行った。				
質的	被爆地広島の中学生・高校生との交流や各平和関連施設の訪問を通じ、命の尊さと平和の大切さを学んだ。 令和5年度においては、被爆地広島派遣する前に、事前勉強会等を実施したことで、より全国の参加者と平和の大切さについて意見交換ができ、参加した子どもたち多くの気づきがあった。				
令和5年度実績に係る評価及び課題					
量的	評価	評価理由等	令和5年度においては、例年通り年1回実施することができた。事前勉強会等を実施することで、参加した子どもたちの平和への理解度を考慮した内容にすることができた。被爆地広島派遣を参加した児童・生徒や保護者からも、平和への思いをつなぐことができたことへの評価を受けた。		
質的	評価	評価理由等	被爆地広島の中学生・高校生と交流することや、平和関連各施設を訪れ、平和の大切さを学ぶ機会を提供することができたため。		
結果	評価	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。		
	A		B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。		
			C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。		
			※ a、b及びcの評価指標についても同様		

重点事業評価シート（令和5年度）

通番	事業名		所管課		
65	史跡駅伝事業		スポーツ振興課		
事業内容					
歴史や自然等、国分寺で魅力あふれる史跡武藏国分寺跡周辺で、市内小・中学生による駅伝を実施する。					
令和6年度目標					
量的	小学生40組 中学生40組				
質的	歴史や自然を生かしたスポーツイベントを開催するとともに、小・中学生の体力・競技力の向上が図られている。				
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標					
量的	令和4年に引き続き、小学1～4年生も大会に参加できる組み立てとする。小学1・2年生対象のファミリーラン10組、小学3・4年生対象の駅伝20組、小学5・6年生対象の駅伝20組、中学生以上対象の駅伝15組、それぞれの定員以上の応募を目標として参加者募集や広報・案内を行う。				
質的	スポーツ関係団体や関係機関と調整を進め、子どもたちが安心してのびのびと走れる史跡駅伝とする。				
令和5年度実績					
量的	応募組数は各組とも定員を超え、ファミリーラン9組、小学3・4年生対象の駅伝21組、小学5・6年生対象の駅伝20組、中学生以上対象の駅伝18組が参加した。結果、前年度より65人参加者数が増えた。				
質的	スポーツ関係団体や関係機関と調整を進め、子どもたちが安心してのびのびと走れる史跡駅伝となつた。				
令和5年度実績に係る評価及び課題					
量的	評価 a	評価理由等	より多くの市民に周知できるようチラシを市内各市立小中学校全児童・生徒へ配布し、その他市内にある学校や大学にもチラシ、掲示物を配布し周知を行い、前年度よりも参加者数を増やすことができたため。		
質的	評価 a	評価理由等	大きなけがや事故なく、安心してのびのびと走れる、笑顔あふれる史跡駅伝となつたため。		
結果	評価 A	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。 B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様		

重点事業評価シート（令和5年度）

通番	事業名		所管課		
66	国分寺市プレイステーション事業		子ども子育て支援課		
事業内容					
青少年が生き生きと安全に遊べる冒険遊び場として、国分寺市プレイステーションを運営する。					
令和6年度目標					
量的	年間来場者数：15,000人				
質的	青少年が自然や野外での遊びを体験できる場を提供できている。				
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標					
量的	年間来場者数：15,000人				
質的	青少年が自然や野外での遊びを体験できる場を提供できている。				
令和5年度実績					
量的	年間来場者数：25,574人				
質的	青少年が自然や野外での遊びを体験できる場を提供できた。基地づくり体験や、その基地を青少年自身で安全維持管理する経験を遊びの中に取り入れ、青少年が主体の活動を提供した。また、火起こしや火を使った調理、製作活動を取り入れた活動を実施した。青少年自身から発信される居場所を作りたいという気持ちや姿勢をスタッフが一緒に考え、実行し、形にできる環境を整えた。				
令和5年度実績に係る評価及び課題					
量的	評価 a	評価理由等	駄菓子屋やカフェテラスを設置したことで新規の利用者が増えた。また、仕事体験を導入して子どもの役割ができたことで、居場所としての機能が充実して継続的な利用にも繋がった。		
質的	評価 a	評価理由等	青少年が中心となった体験や活動を実施することで、自分たちの居場所を自分たちで作ることができた。また、青少年たちが野外遊びで園庭の一部に木材等で基地を作り自己管理をする機会が生まれたことで、やりがいや達成感を得ることへと繋がり、自身の心の成長を促すことができた。		
結果	評価 A	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。 B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様		

重点事業評価シート（令和5年度）

通番	事業名	所管課
67	子ども対象事業	公民館課
事業内容		
子どもたちの豊かな心を育むために、芸術、文化、科学、スポーツなどあらゆる分野の学びの機会を提供する。		
令和6年度目標		
量的	公民館全5館で子ども対象事業を実施。全館で25事業以上の子ども対象事業を実施。	
質的	公民館全5館で実施する子ども対象事業を通して、芸術、文化、科学、スポーツなどの教育機会が提供され、事業の平均満足度が80%以上となっている。	
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標		
量的	公民館全5館で子ども対象事業を実施。全館で25事業以上の子ども対象事業を実施。	
質的	公民館全5館で実施する子ども対象事業を通して、芸術、文化、科学、スポーツなどの教育機会が提供され、事業の平均満足度が80%以上となっている。	
令和5年度実績		
量的	全館合計で25事業の子ども対象事業を実施。	
質的	参加者アンケート結果の5館平均満足度 98.3%	
令和5年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 a	評価理由等 5館それぞれの施設の特色を生かし、地域性を考慮した事業の実施に努めたことで目標を達成できた。
質的	評価 a	評価理由等 実施した事業については、それぞれ参加者より概ね高い満足度が得られた。
結果	評価 A	評価指標 A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。 B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和5年度）

通番	事業名		所管課		
68	児童館での学生等の職場体験・実習受入事業		子ども子育て支援課		
事業内容					
地域に開かれた児童館として、中・高校生世代、大学生等を対象とした職場体験及び実習の受入れを行う。					
令和6年度目標					
量的	職場体験及び施設実習の受入人数：合計60人				
質的	児童館の仕事を幅広く体験できるような体験・実習の活動内容となっており、参加者にとって貴重な学びの機会となっている。				
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標					
量的	職場体験及び施設実習の受入人数：合計48人				
質的	児童館の仕事を幅広く体験できるような体験・実習の活動内容となっており、参加者にとって貴重な学びの機会となっている。				
令和5年度実績					
量的	職場体験及び施設実習の受入人数：合計44人				
質的	児童館の仕事を幅広く体験できるよう職員がプログラムを立て、工作行事や乳幼児の親子との触れ合い等様々なことを体験し、参加者にとって貴重な学びの機会となった。				
令和5年度実績に係る評価及び課題					
量的	評価 a	評価理由等	中学生の職場体験39人、大学生のインターンシップ1人、専門学校生施設実習4人の受入れを実施することができ、おおむね目標を達成できた。		
質的	評価 b	評価理由等	学生たちは児童館の仕事を幅広く体験したこと、乳幼児親子や子どもたちと学生の交流が行え、学生にとっても子どもたちにとっても貴重な学びの場となった。		
結果	評価 B	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。 B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様		

国分寺市による評価

1 個別事業の実施状況

別紙「重点事業評価シート（令和5年度）」のとおり

2 施策の方向性に係る実施状況

ひきこもりなどで悩む家族に対し、通番69「若者支援事業」では、家族セミナーと個別相談会を実施した。また、若者支援地域ネットワーク会議では、各委員による支援内容の発表を行い、連携強化を図った。

支援機関や身近な地域のサービスを知ってもらうために、支援機関が開催するイベント等の情報について、チラシの配架協力やX（エックス）を活用して若者支援の認知度向上を図った。

学校教育においては、市立小・中学校全校で「キャリアパスポート」（児童・生徒自らが記録し、学期、学年、入学から卒業までの学習を見通し、振り返ることができるよう保管するポートフォリオ）を作成し、発達の段階に応じて、キャリア教育を推進した。

悩みを持った児童・生徒・保護者等が相談しやすい体制や環境を整えるため、担任だけが抱え込むことのないように、全校に配置しているスクールカウンセラーが専門的な見地からも相談活動に当たるなど、組織的な相談体制の構築に努めた。

不登校児童・生徒に対しては、通番70「不登校児童・生徒への支援の充実」において、トライルームにより、児童・生徒の状況に応じて、在籍校への訪問や担任等と面接を行うなど、学校復帰に向けてスマールステップの取組を行い、一人ひとりに適切な支援を行っていくとともに、児童・生徒が不登校にならないよう居場所のある学級づくりに努めた。また、全校に設置しているサポート教室の利用についても、状況に応じて提案した。

3 施策の進捗状況

おおむね順調に進んでいる。

国分寺市子ども・子育て会議の評価

1 個別事業の実施状況

通番70「不登校児童・生徒への支援の充実」について、量的目標がトライルームにおいて「不登校の状況にある児童・生徒の通室数をできる限り増やす。」と設定されているが、本事業の本質的な目的は、不登校児童・生徒の社会的自立と学校生活の質的向上であり、地域の居場所での学習活動やオンライン授業、フリースクールの利用など、不登校児童・生徒の学びの場、居場所の確保には多様な選択肢があることから、個々の児童・生徒のニーズに応じた支援を提供できるよう、目標設定について検討されたい。

2 施策の方向性に係る実施状況

「国分寺市による評価」のとおりとする。

3 施策の進捗状況

「国分寺市による評価」のとおりとする。

重点事業評価シート（令和5年度）

通番	事業名		所管課		
69	若者支援事業		子ども若者計画課		
事業内容					
社会生活を円滑に営む上で困難を抱える若者について自立に向けた支援を行うため、府内関係課と各種専門的な支援を行う機関や地域で活動する団体で構成する国分寺市若者支援地域ネットワークで連携し、包括的支援を継続的に行う。当事者とともにその家族への支援を行うため、相談会等を実施する。地域の各種機関によるネットワークの強化を図り、関係機関の連携を更に推進するとともに、地域で支えるしくみを構築する。					
令和6年度目標					
量的	相談窓口利用件数：30件 個別相談会及び研修会実施回数：3回				
質的	地域に暮らす全ての人が、当事者を正しく理解し支えることができるよう、講演会など理解を深める取組が実施されている。				
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標					
量的	相談窓口利用件数：15件 個別相談会及び研修会実施回数：2回				
質的	若者支援地域ネットワーク会議、講演会、家族セミナー、個別相談会などを開催し、地域の支援機関や当事者家族、地域住民など、地域に暮らす全ての人がひきこもり等の社会生活を円滑に営むまでの困難を有する者の存在を正しく理解し支えることができる環境をつくる。				
令和5年度実績					
量的	相談窓口利用件数：7件 個別相談会1回・研修会1回：計2回実施				
質的	地域に暮らす全ての人が、ひきこもり等の社会生活を円滑に営むまでの困難を有する者の存在を正しく理解し支えることができる環境をつくるため、地域の各種機関によるネットワークの更なる強化を図ることを目指して、若者支援地域ネットワーク会議を実施し、情報共有に努めた（府内連携会議2回、実務者会議4回）。また、ひきこもり等の相談対応の際に、当事者や相談者を適切な支援先へつなぐように努めた。				
令和5年度実績に係る評価及び課題					
量的	評価 C	評価理由等	個別相談会及び研修会については、当初の予定回数通り実施できたが、相談窓口利用件数は目標値を下回った。		
質的	評価 a	評価理由等	若者支援地域ネットワーク会議の実施、情報共有等により、ひきこもり等の社会生活を円滑に営むまでの困難を有する者の存在を正しく理解し支えることができる環境づくりを進めることができた。このことにより、ひきこもり等の相談対応時も若者支援地域ネットワーク会議の委員と相談・連携してつなぎ先を探すなど、当事者や相談者に寄り添い、適切な支援先へつなぐことができた。		
結果	評価 B	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。 B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様		

重点事業評価シート（令和5年度）

通番	事業名		所管課		
70	不登校児童・生徒への支援の充実		学校指導課		
事業内容					
不登校問題に対応するために、適応指導教室（トライルーム）において、体験活動等を通して、児童・生徒一人ひとりと向き合い、学校復帰と社会的自立を目指す指導を実施する事業。					
*「適応指導教室（トライルーム）」は、名称を変更し、令和4年4月1日から「トライルーム」として事業を実施しています。					
令和6年度目標					
量的	不登校の状況にある児童・生徒の通室数をできる限り増やす。				
質的	不登校児童・生徒が支援により学校復帰することができている。				
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標					
量的	不登校の状況にある児童・生徒の中で、トライルームに通室する人数を増やす。				
質的	不登校児童・生徒の状況が、好転傾向に改善されるよう、継続的な支援をしている。				
令和5年度実績					
量的	トライルーム通室の人数は、令和5年度小学生8名、中学生55名の計63名となった。				
質的	トライルームでは、児童・生徒の状況に応じて、在籍校への訪問や担任等と面接を行うなど、学校復帰に向けてスマールステップの取組を行った。トライルーム2か所で対応していることで保護者にとっても相談しやすい体制となっている。また、全校に設置しているサポート教室の利用についても、状況に応じて提案した。				
令和5年度実績に係る評価及び課題					
量的	評価	評価理由等	不登校児童・生徒にトライルームの利用について、学校から働きかけを行うとともに、保護者からのトライルームへの相談についても担当者が丁寧に対応したことでも、増加傾向である。		
質的	評価	評価理由等	学校と連携を図りながら、中学校3年生の進路指導について丁寧に指導、支援を行ってきた。その結果、全員が進路を決定することができた。		
結果	評価	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。		
	A		B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。		
			C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。		
			※ a、b及びcの評価指標についても同様		



4-1

**子ども・子育て支援事業計画
評価書
(計画第5章評価部分)**

1

幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育事業等

引き続き、事業の実施に努められたい。

2

地域子ども・子育て支援事業

引き続き、事業の実施に努められたい。

3

教育・保育の一体的提供及び推進等に関する事項

「(2) 教育・保育と小学校教育の円滑な接続の在り方」に係る取組の一環として、基幹型保育所システム事業を通じ、保育施設の児童が小学校を訪問する機会を設けることは、就学前の児童にとって小学校の雰囲気に触れる機会や、他の保育施設の同年代の児童と交流する機会になっており、非常に有意義な事業と言える。一方で、現在の実施方法では、必ずしも全ての児童が実際に就学予定の小学校へ訪問できるわけではないことから、今後については、小学校への訪問方法の更なる工夫や、幼稚園、保育施設同士の連携を強化することで改善を図る等、より良い事業実施に向け検討されたい。

また、各幼稚園や保育施設から一人や二人の小人数で同じ小学校に就学するため、孤独感や寂しさを感じる児童がいることや、就学予定の児童のそれぞれの様子を具体的に小学校側に伝えるなど、就学に向けた児童のケアにつなげていくためには、小学校との丁寧な連携が重要である。

児童一人ひとりの成長を見据え、温かく見守るという共通の思いのもと、幼稚園、保育施設、小学校による取組を充実させ、教育・保育のより円滑な接続の実現に努められたい。

4

その他の取組

引き続き、事業の実施に努められたい。



4-2

子ども・子育て支援事業計画 実績値等 (計画第5章評価部分)

幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育事業等

計画						
	1号認定	2号認定	3号認定			
			2歳	1歳	0歳	
児童数（推計）	3,283		1,045	1,043	925	
量の見込み（A）	1,487	1,796	657	665	293	
確保方策						
特定教育・保育施設	幼稚園 保育所 認定こども園	110	2,045	641	561	305
未移行幼稚園	上記以外の幼稚園	1,377	-	-	-	-
特定地域型保育事業	小規模保育、 家庭的保育、 居宅訪問型保育、 事業所内保育等	-	-	8	8	4
企業主導型保育施設の地域枠	-	0	8	8	3	
認可外保育施設	認証保育所など 上記以外の施設	-	40	33	40	12
確保方策合計（B）	1,487	2,085	690	617	324	
過不足（C） = (B) - (A)	0	289	33	▲ 48	31	
3号認定保育利用率（%） (D) = (B) /児童数（推計）	-	-	66.0	59.1	35.0	
当該年度までに新たに確保する量						
特定保育施設（E）	0	43	6	10	0	
確保後の過不足（C） + (E)	0	332	39	▲ 38	31	

実績						
	1号認定	2号認定	3号認定			
			2歳	1歳	0歳	
児童数			3,277	1,044	1,007	946
量の見込み（A）	1,262	1,840	705	683	298	
確保方策						
特定教育・保育施設	幼稚園 保育所 認定こども園	86	2,041	653	571	305
未移行幼稚園	上記以外の幼稚園	1,176	-	-	-	-
特定地域型保育事業	小規模保育、 家庭的保育、 居宅訪問型保育、 事業所内保育等	-	-	8	8	4
企業主導型保育施設の地域枠	-	0	8	8	3	
認可外保育施設	認証保育所など 上記以外の施設	-	48	37	28	12
確保方策合計（B）	1,262	2,089	706	615	324	
過不足（C） = (B) - (A)	0	249	1	▲ 68	26	
3号認定保育利用率（%） (D) = (B) /児童数	-	-	67.6	61.0	34.2	
当該年度までに新たに確保する量						
特定保育施設（E）	0	28	0	12	0	
確保後の過不足（C） + (E)	0	277	1	▲ 56	26	

(1) 利用者支援事業		
『基本型・特定型』 【か所数】		
	計画	実績
量の見込み (A)	5	5
基本型	4	4
特定型	1	1
確保方策 (B)	4	4
基本型	3	3
特定型	1	1
差引 (B) - (A)	▲1	▲1
『母子保健型』 【か所数】		
「児童虐待防止対	計画	実績
量の見込み (A)	1	1
母子保健型	1	1
確保方策 (B)	1	1
母子保健型	1	1
差引 (B) - (A)	0	0

(2) 時間外保育事業		
【人】		
	計画	実績
量の見込み (A)	810	434
確保方策 (B)	3,558	3,506
差引 (B) - (A)	2,748	3,072

(3) 放課後児童健全育成事業 (学童保育所)		
【人】		
	計画	実績
量の見込み (A)	1,864	1,738
低学年	1,673	1,715
高学年	191	23
確保方策 (B)	1,462	1,404
低学年	1,440	1,370
高学年	22	34
過不足 (C) = (B) - (A)	▲402	▲334
低学年	▲233	▲345
高学年	▲169	11
当該年度までに新たに確保する量 (D)	90	0
低学年	90	0
高学年	0	0
確保後の過不足 (C) + (D)	▲312	▲334
低学年	▲143	▲345
高学年	▲169	11

(4) 放課後子どもプラン

(放課後子供教室)

【延べ利用人数（人日）】

	計画	実績
量の見込み（A）	90,750	85,527
確保方策（B）	90,750	85,527
差引（B）-（A）	0	0

(5) 子育て短期支援事業

(ショートステイ事業)

【延べ利用人数（人日）】

	計画	実績
量の見込み（A）	41	53
確保方策（B）	362	362
差引（B）-（A）	321	309

(6) 乳児家庭全戸訪問事業

【延べ訪問人数】

	計画	実績
量の見込み（A）	1,190	869
確保方策（B）	1,190	869
差引（B）-（A）	0	0

(7) 養育支援訪問事業

【延べ訪問世帯数】

「児童虐待防止対	計画	実績
量の見込み（A）	112	172
確保方策（B）	112	172
差引（B）-（A）	0	0

(8) 地域子育て支援拠点事業

【延べ利用人数】

	計画	実績
量の見込み（A）	57,648	54,551
確保方策（B）	57,103	54,551
実施か所数	9か所	8か所
差引（B）-（A）	▲ 545	0

(9) 一時預かり事業			
【延べ利用人数（人日）】			
		計画	実績
量の見込み (A)		28,119	41,820
幼稚園型	1号認定による利用	7,906	20,519
	2号認定による利用	5,285	19,962
	幼稚園型以外	14,928	1,339
確保方策 (B)		28,741	41,820
幼稚園型	1号認定による利用	7,906	20,519
	2号認定による利用	5,285	19,962
	幼稚園型以外	15,550	1,339
確保方策 (B) - (A)		622	0
幼稚園型	1号認定による利用	0	0
	2号認定による利用	0	0
	幼稚園型以外	622	0

(10) 病児保育事業 (病児・病後児保育事業)			
【延べ利用人数（人日）】			
		計画	実績
量の見込み (A)		1,991	966
確保方策 (B)		5,280	5,280
差引 (B) - (A)		3,289	4,314

(11) ファミリー・サポート・センター事業			
【延べ利用人数（人日）】			
		計画	実績
量の見込み (A)		5,878	4,525
確保方策 (B)		5,878	4,525
差引 (B) - (A)		0	0

(12) 妊婦健康診査事業			
【(人)】			
		計画	実績
量の見込み (A)		1,019	793
確保方策 (B)		1,019	793
差引 (B) - (A)		0	0

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

市内に新規設置された保育施設を含め保育施設等が円滑に運営することができるよう、基幹型保育所の保育士が相談・助言等を行っている。令和5年度は新規に設置した保育施設がなかったため実施なし。

(14) 実費徴収に係る補足給付を行う事業（副食費）

【延べ対象者数】

実費徴収に係る補足給付を行う事業（日用品・文房具等）	人
実費徴収に係る補足給付を行う事業（副食費）	348 人

3**教育・保育の一体的提供及び推進等に関する事項****(1) 認定こども園の普及に係る考え方**

既存の幼稚園においては、認定こども園化の意向が見られないため、実績として市内の設置には至っていない。また、本市の保育所に係る待機児童の解消に向けた方針として保育所の整備を進めてきたこともあり、保育所における認定こども園の設置については現状予定していない。

(2) 教育・保育と小学校教育の円滑な接続の在り方について

就学前の児童、保育施設職員が地域の小学校の児童、教員とかかわりを持ち、就学への不安を解消しながら期待や安心感を高めるため、基幹型保育所システムの一環として「学校訪問」「校庭の散歩」を実施した。また、保育士と教師との情報交換の場として連絡会を開催した。

(3) 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保

施設等利用給付教育時間部分について公正かつ適正な支給を確保した。保護者の利便性を勘案しつつ、法定代理受領又は償還払いの給付方法、請求時期等についての周知、施設及び保護者からの問い合わせについても対応した。

(1) 教育・保育の質の維持・向上等に係る取組の推進

基幹型保育所システム事業を通じて、提供する保育の質の維持・向上を図るため、市内保育施設職員を対象とした6回の研修、2分野のキャリアアップ研修、エリアごとの連絡会（保育士・栄養士・看護職）を実施した。また、令和5年度より、重大事故防止及び不適切な保育の未然防止の巡回訪問を市内保育施設に実施した。

(2) 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保の推進

保護者の産休・育休明けの希望に応じて、円滑に教育・保育施設、地域型保育事業を利用できるよう、施設サービスの情報提供を行った。また、市が申込窓口となる保育施設・地域型保育事業については、空き状況を把握し、見学の際のポイントなどの情報提供を実施した。

(3) 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する東京都との連携

「児童虐待防止対策の充実」については、東京都小平児童相談所と協力して、国分寺駅北口駅前広場にて、児童虐待防止に関するグッズの配布などの街頭キャンペーンを実施し、児童虐待防止に向け、その取組への理解が深まるよう周知を図った。

「母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進」については、国や東京都において、ひとり親家庭の自立支援の促進に向けて要綱改正が実施されたことを受け、本市においても「高等職業訓練促進給付金等事業」では、訓練促進給付金に関する特例の適用期間を延長した。また、「高等学校卒業程度認定試験合格支援事業」では、通学又は通学及び通信制併用の場合に給付金を支給するための規則改正を行った。令和6年度も国・都の動向を注視し、適切に対応を行う。

「障害児施策の充実等」については、東京都の障害児施策と連携を取りつつ、障害児を支援する事業所の開設を事業者に呼び掛けたことで、市内で初めて、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所が開設され、障害児支援体制の整備が進んだ。また、障害者地域自立支援協議会の相談支援部会に設置している障害児通所支援事業所連絡会において、各事業所が抱える課題を共有し協議を行い、障害児相談支援体制の充実・強化に向けて、各事業所と連携を図った。

そのほか、国分寺市医療的ケア児支援関係者会議を通じて、医療的ケア児のいる家庭に実施したアンケート結果から家族支援に対するニーズを把握し、東京都の医療的ケア児等支援担当者連絡会にて報告を行った。ニーズ把握を受け、在宅レスパイト事業の開始へ繋げるとともに、東京都の主催する医療的ケア児や重症心身障害児とその家族のためのピアカウンセリング事業の後援に至った。

障害児等特別な支援を必要とする子どもが、希望する教育・保育を円滑に受けることができるよう、市内保育施設職員対象に、子どもの発達センターつくしんぼの通園事業の見学会を4回、体験会を2回実施した。

(4) 労働者の職業生活と家庭生活との両立に必要な雇用環境整備施策との連携

令和5年度は、女性の再就職支援講座として、経済課・しごとセンター多摩との共催により、9月と1月に「在宅ワーク入門」「50代からのキャリアデザイン」をテーマにした講座を実施した。両講座とも定員40人のところ100人以上の申込があり、参加者アンケートでは9割以上が「満足した」と回答しており、参加者にとって有益な講座を提供することができた。

(5) 要保護児童対策地域協議会実施による関係機関連携の強化

要保護児童対策地域協議会による関係機関連携について、代表者会議・実務者会議の定例会を各1回開催し、要保護児童の現状や対応状況について情報共有した。また、実務者会議進行管理部会を年5回開催し、要保護児童の支援について進行管理を実施した。個別のケースの検討については、個別ケース検討会議を年42回実施し、関係機関と密な連携を図った。

(6) 保育士等の確保・定着

保育士等の確保及び定着につながる取組としては、市内認可保育所の全施設に対し、保育士等の処遇改善を図る処遇改善等加算の補助を行い、市内で保育施設を運営する法人が雇用する保育士等向けに宿舎を借り上げた場合に、その経費の一部を補助する宿舎借上支援事業を行った（令和5年度38園、185戸）。加えて、保育所等の入所選考に係る「保育の実施基準指数表」の「調整指数表」において、保護者が「保育士・幼稚園教諭の免許を有するものであって、市内の認可保育所、地域型保育事業、認証保育所若しくは認可外保育施設（内閣府又は都知事に届け出ている施設に限る。）において保育に従事している、又は従事することが決まっているものが入所（転所を除く。）の申込みをする場合」に該当した場合、6点の加点を行い、「保育士・幼稚園教諭の免許を有するものであって、認可保育所、認定こども園、地域型保育事業、認証保育所若しくは認可外保育施設（内閣府又は都道府県知事に届け出ている施設に限る。）において保育に従事している、又は従事することが決まっている者が入所（転所を除く。）の申込みをする場合」に該当した場合、4点の加点を行った。

